

令和7年分の所得税等、消費税及び贈与税の確定申告状況等について (報道発表資料)

1. 令和7年分の確定申告状況等について（まとめ）	1
2. 所得税等の確定申告書の申告状況	2
・ e-Tax の利用状況等（トピックス1）	6
・ 自宅からの e-Tax の利用状況等（トピックス2）	7
・ マイナポータル連携の推進（トピックス3）	8
3. 個人事業者の消費税の申告状況	9
4. 贈与税の申告状況	10
5. 参考資料	12

1. 令和7年分の確定申告状況等について（まとめ）

申告所得税及び復興特別所得税^(※)

※ 以下「所得税等」と表記します。

- 申告人員は328万人（対前年比+0.2%）。
そのうち申告納税額がある方は89万人（同+23.9%）、その所得金額は6兆4,685億円（同+12.3%）、申告納税額は5,033億円（同+12.5%）。
- 土地等の譲渡所得の申告人員は8万1千人（同+3.4%）。そのうち所得金額がある方は5万5千人（同+3.8%）、その所得金額は7,714億円（同+8.4%）。
- 株式等の譲渡所得の申告人員は14万1千人（同▲1.9%）。そのうち所得金額がある方は9万1千人（同+1.0%）、その所得金額は5,992億円（同+0.6%）。

個人事業者の消費税

申告件数は29万件（同+2.4%）、申告納税額は1,084億円（同+4.6%）。

贈与税

申告人員は5万4千人（同▲1.3%）。そのうち申告納税額がある方は3万6千人（同▲3.5%）、その申告納税額は348億円（同+6.1%）。

※ 令和元年分及び令和2年分の所得税等、個人事業者の消費税及び贈与税の申告・納付期限を延長したこと、令和3年分の所得税等、個人事業者の消費税及び贈与税については簡易な方法により申告・納付期限を延長できるようにしたことに伴い、本資料における各計数については、令和元～3年分は翌年4月末日まで、平成30年分以前及び令和4年分以降は翌年3月末日までに提出された申告書の情報としています。

2. 所得税等の確定申告書の申告状況

－申告人員は 328 万人と、平成 28 年分以降緩やかな増加傾向で推移－

確定申告書の申告人員の状況

所得税等の確定申告書の申告人員は 328 万人（対前年比+0.2%）と、平成 28 年分以降、緩やかな増加傾向で推移しています。

納税人員の状況

確定申告書の申告人員のうち、申告納税額がある方（納税人員）は 89 万人（同+23.9%）で、その所得金額は 6 兆 4,685 億円（同+12.3%）、申告納税額は 5,033 億円（同+12.5%）となっており、前年分と比較すると、いずれも増加しました。

所得者区分別の納税人員の状況

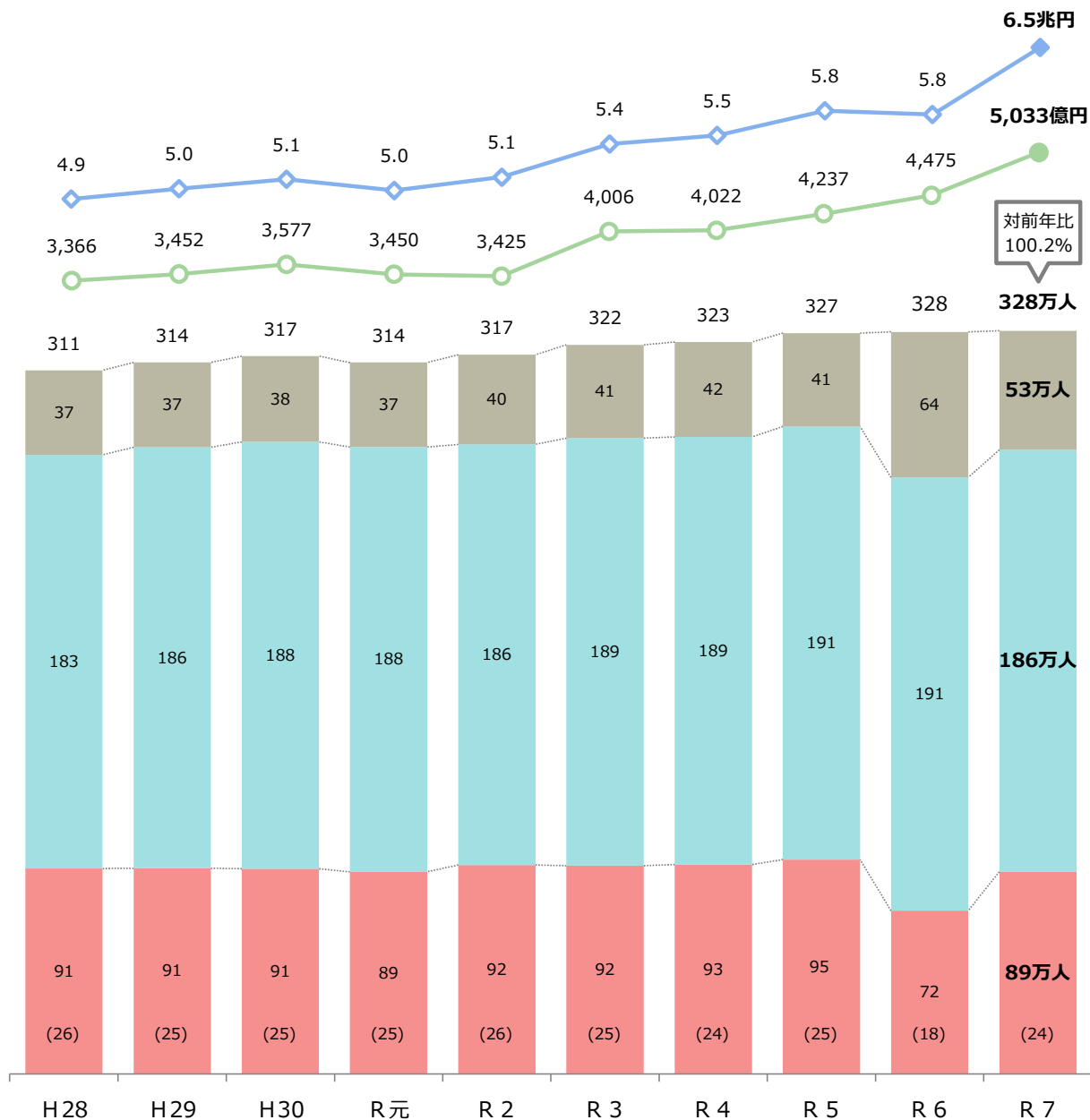
- 事業所得者
納税人員は 24 万人（同+32.8%）で、その所得金額は 1 兆 3,064 億円（同+27.9%）、申告納税額は 1,298 億円（同+37.2%）となっており、前年分と比較すると、いずれも増加しました。
- 事業所得者以外
納税人員は 66 万人（同+20.9%）で、その所得金額は 5 兆 1,622 億円（同+9.0%）、申告納税額は 3,735 億円（同+5.8%）となっており、前年分と比較すると、いずれも増加しました。

《所得税等の申告状況の推移》

確定申告書の申告人員

■ 申告納税額がある方 () は、うち事業所得者
 ■ 還付申告
 ■ 申告納税額がない方

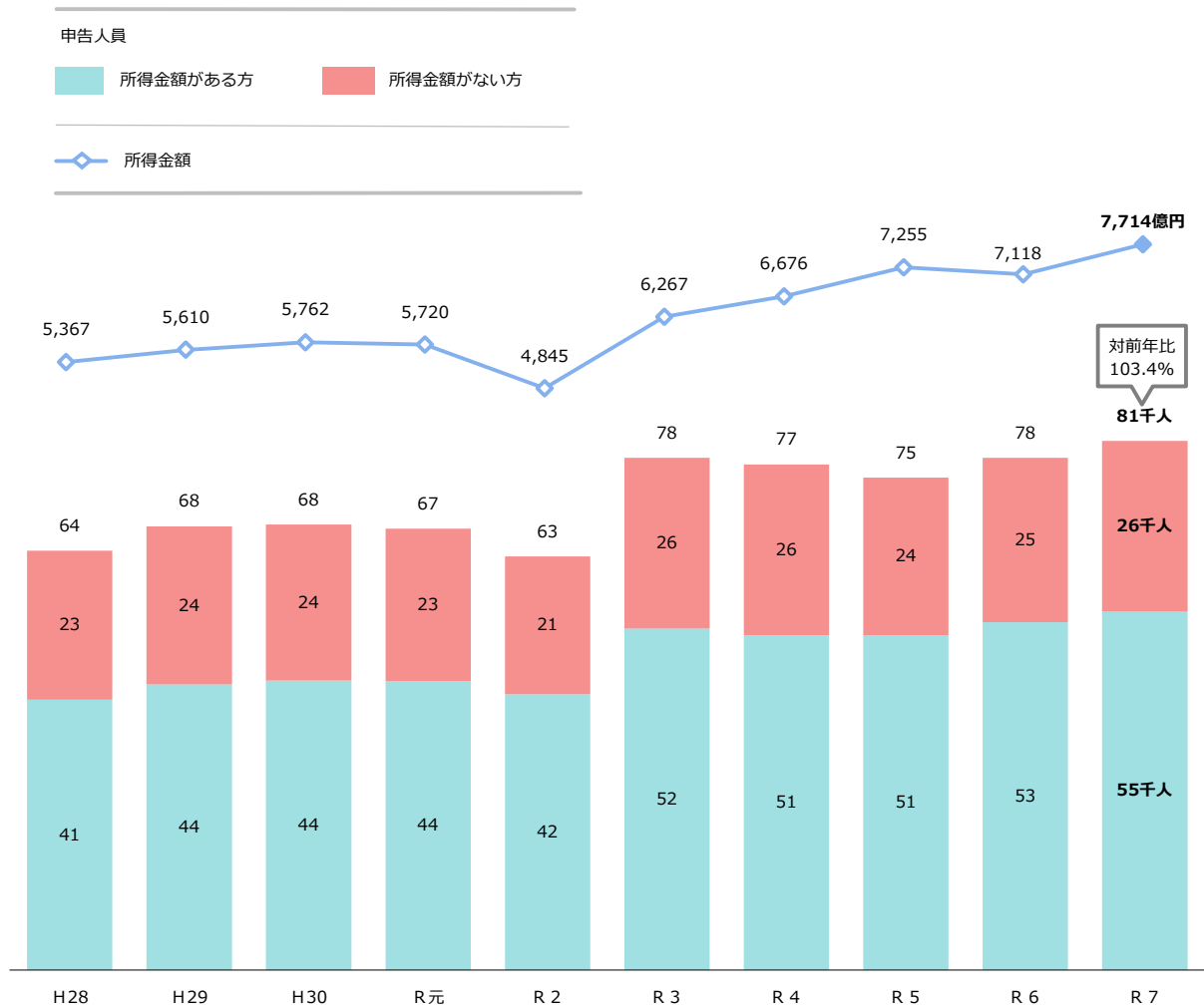
◆ 納税人員の所得金額
 ○ 申告納税額



土地等の譲渡所得の申告状況

確定申告書の申告人員のうち、土地等の譲渡所得（総合譲渡を含む。）の申告人員は8万1千人（対前年比+3.4%）です。そのうち、所得金額がある方（有所得人員）は5万5千人（同+3.8%）、その所得金額は7,714億円（同+8.4%）となっており、前年分と比較すると、いずれも増加しました。

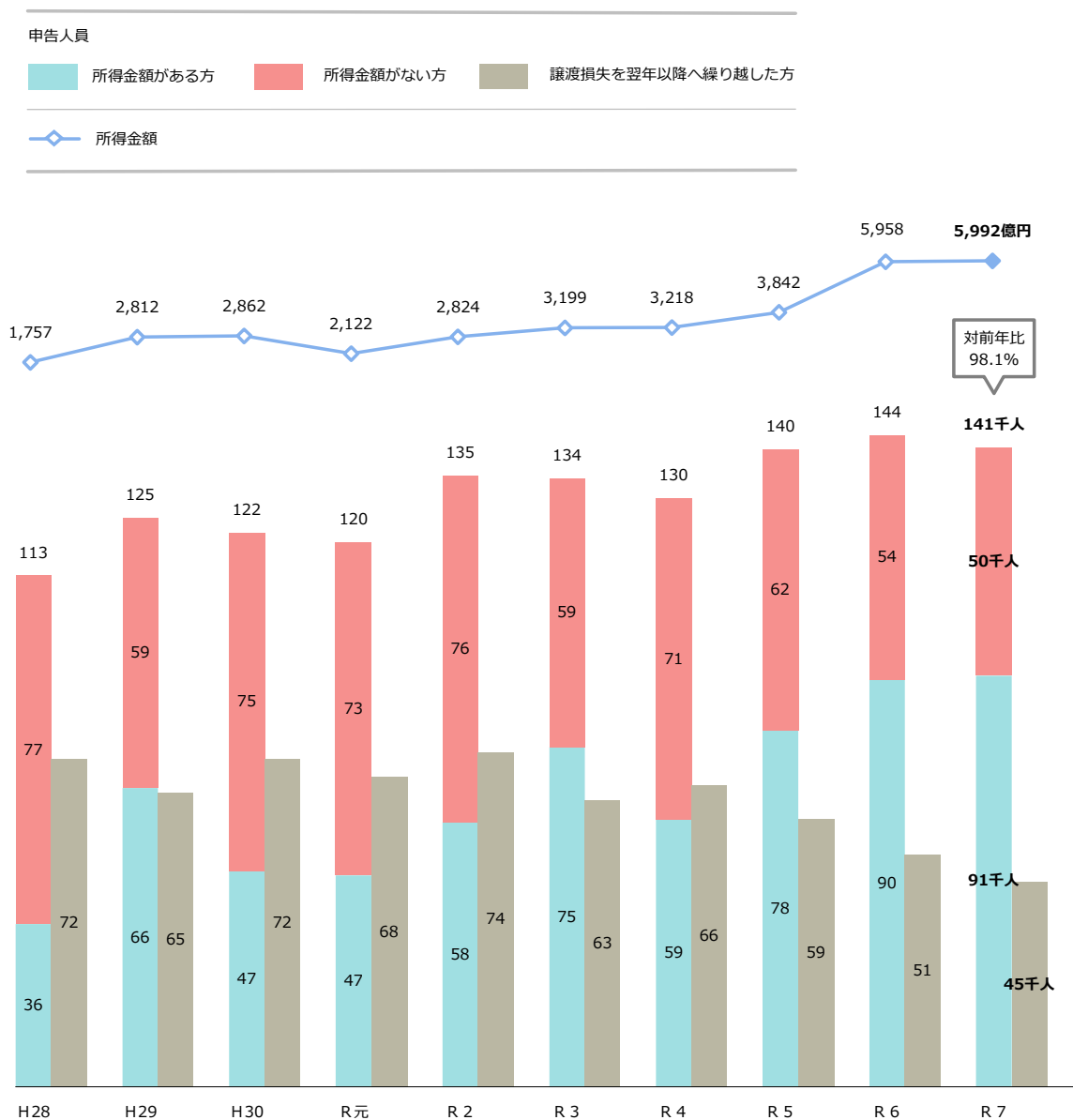
《土地等の譲渡所得の申告状況の推移》



株式等の譲渡所得の申告状況

確定申告書の申告人員のうち、株式等の譲渡所得の申告人員は14万1千人（対前年比▲1.9%）です。そのうち、所得金額がある方（有所得人員）は9万1千人（同+1.0%）、その所得金額は5,992億円（同+0.6%）となっており、前年分と比較すると、申告人員は減少した一方で、有所得人員及び所得金額は増加しました。

《株式等の譲渡所得の申告状況の推移》



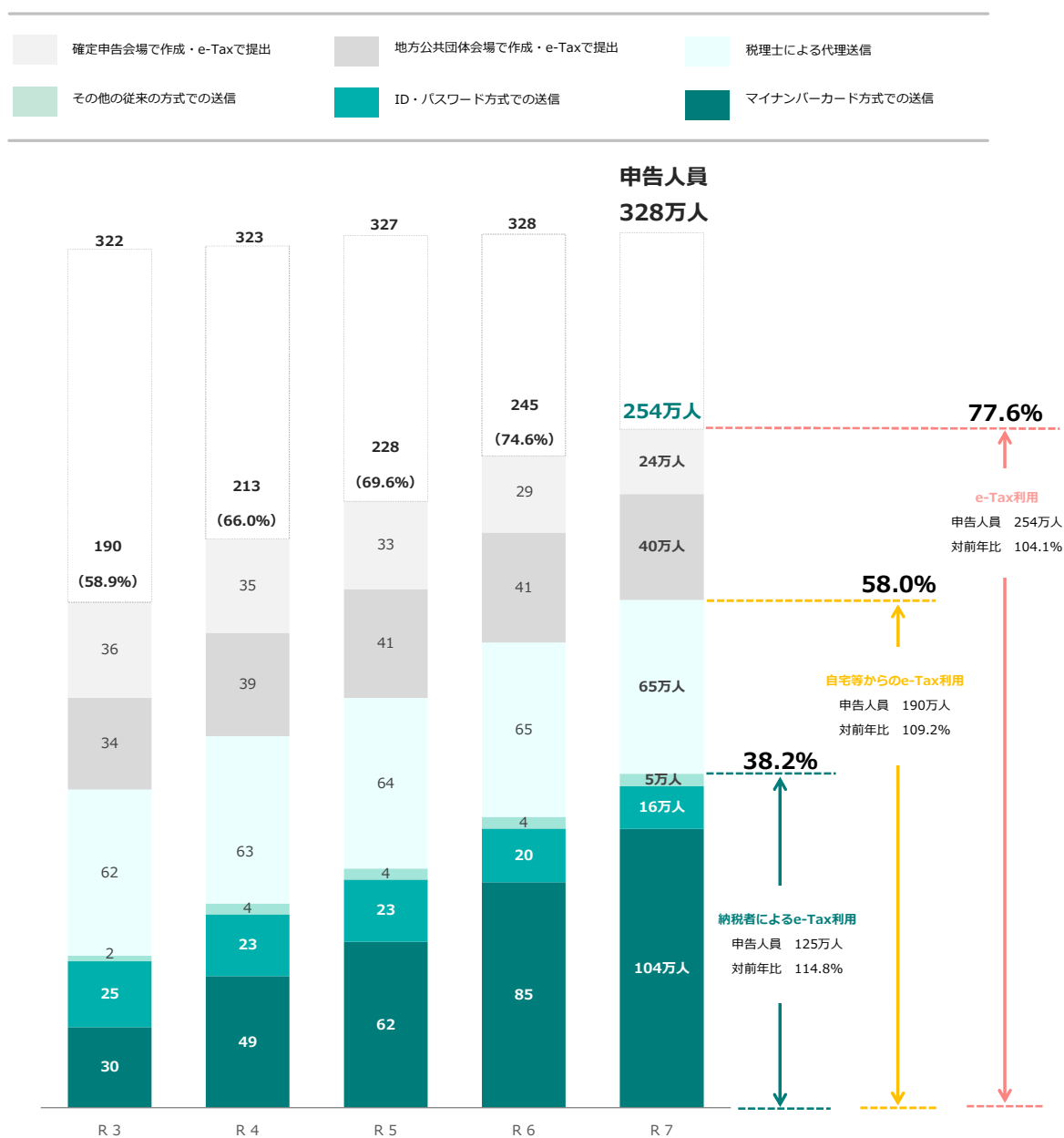
e-Tax の利用状況等（トピックス 1）

- e-Tax 利用割合は 78%となり、申告人員の 8 割目前に

e-Tax の利用による所得税等の確定申告書の申告人員は 254 万人(対前年比+4.1%)と、前年分から 10 万人増加しました。

所得税等の確定申告書の申告人員 328 万人のうち、77.6%が e-Tax で申告しており、4 人に 3 人が e-Tax を利用しています。

《e-Tax 利用状況の推移》



※ () 内の数値は申告人員全体に占める e-Tax で申告した割合を示しています。
5.参考資料の(表7)参照。

自宅からの e-Tax の利用状況等（トピックス2）

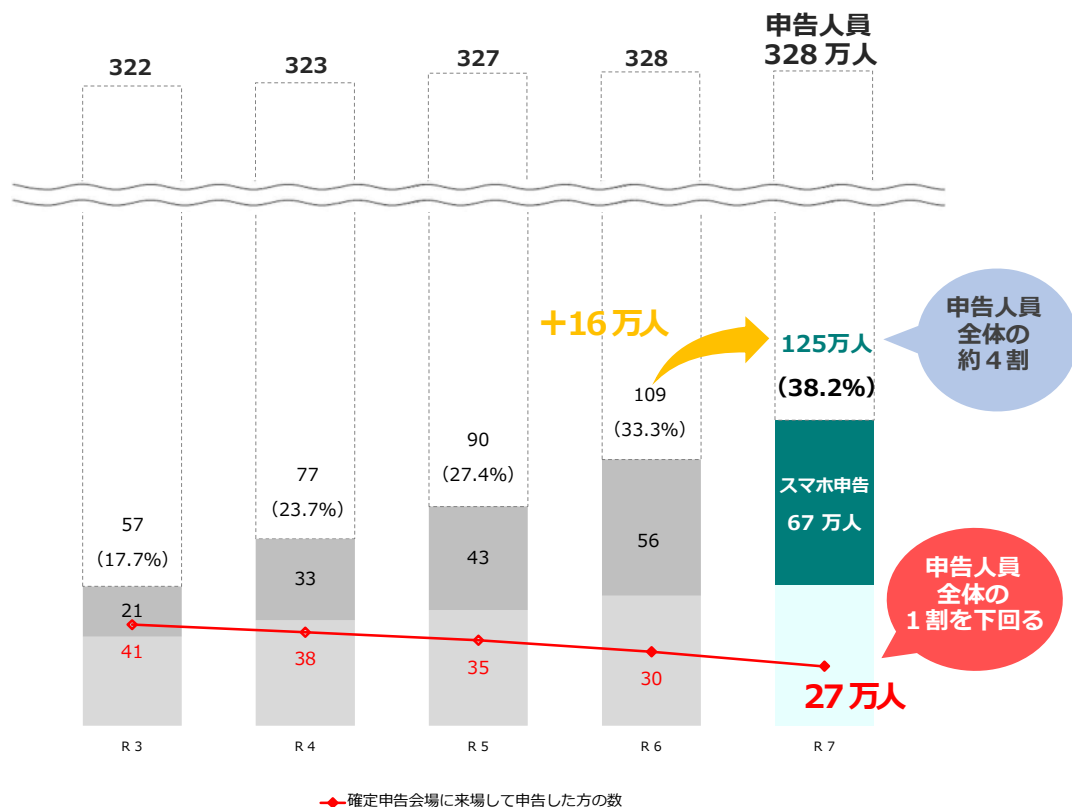
- 申告人員全体の約4割が、申告者本人による自宅からの e-Tax 申告
- そのうち、半数以上がスマホを利用しており、身近なデバイスを利用した申告が拡大
- 確定申告会場に来場して申告された方は**全体の1割を下回る**状況

納税者のうち、国税庁HP『確定申告書等作成コーナー』や各種会計ソフトを利用して、自宅から e-Tax で申告した方は125万人（対前年比+14.8%）と、前年分から16万人増加し、所得税等の確定申告書の申告人員328万人のうち、約4割（38.2%）が自宅から e-Tax で申告しています。

また、自宅からスマホを利用して e-Tax で申告した方は67万人（同+20.6%）で、前年分から12万人増加し、自宅から e-Tax で申告した方の半数以上を占めています。

他方、確定申告会場において申告した方は、27万人（同▲12.0%）と申告人員全体の1割を下回る状況となっています。

《自宅から e-Tax で申告した方の推移》



※ () 内の数値は申告人員全体に占める納税者ご自身の自宅から e-Tax で申告した割合を示しています。

5.参考資料の（表7）及び（表7）の（参考1）参照。

マイナポータル連携の推進（トピックス3）

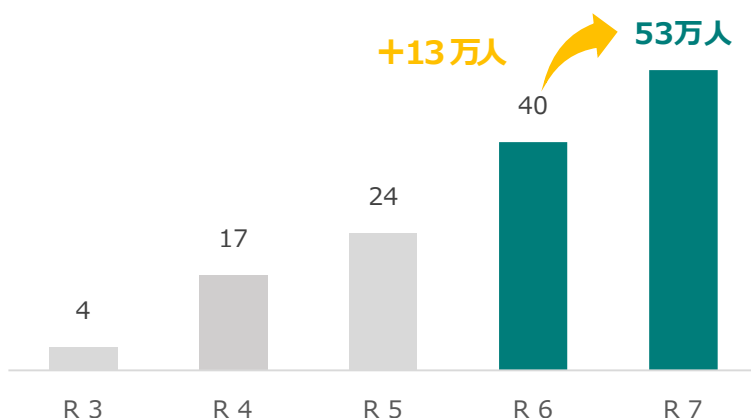
- 確定申告書の自動入力が可能でマイナポータル連携の利用者は、**53万人まで拡大**

確定申告に必要なデータ（給与や年金の収入金額、医療費の支払額など）をマイナポータル経由で一括取得し、申告書の該当項目へ自動入力する機能（マイナポータル連携）の利用者は53万人（対前年比+31.4%）と、前年分から13万人増加しました。

また、マイナポータル連携の前提となるマイナンバーカード方式の利用者数は116万人と、前年から24万人増加し、ID・パスワード方式の利用者数の5倍超となっています。

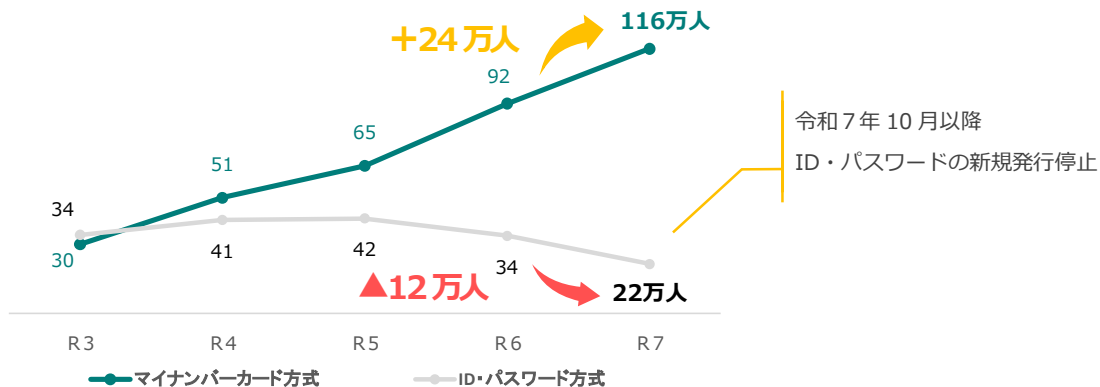
今後、マイナポータル連携の更なる利用の拡大に向け、利便性の積極的な広報や機能改善を進めてまいります。

《マイナポータル連携を利用して収入や控除等の情報を取得した方の推移》



※ 5.参考資料の（表7）の（参考2）参照。

《マイナンバーカード方式利用者数とID・パスワード方式利用者数の推移》



※ 5.参考資料の（表7）参照。

3. 個人事業者の消費税の申告状況

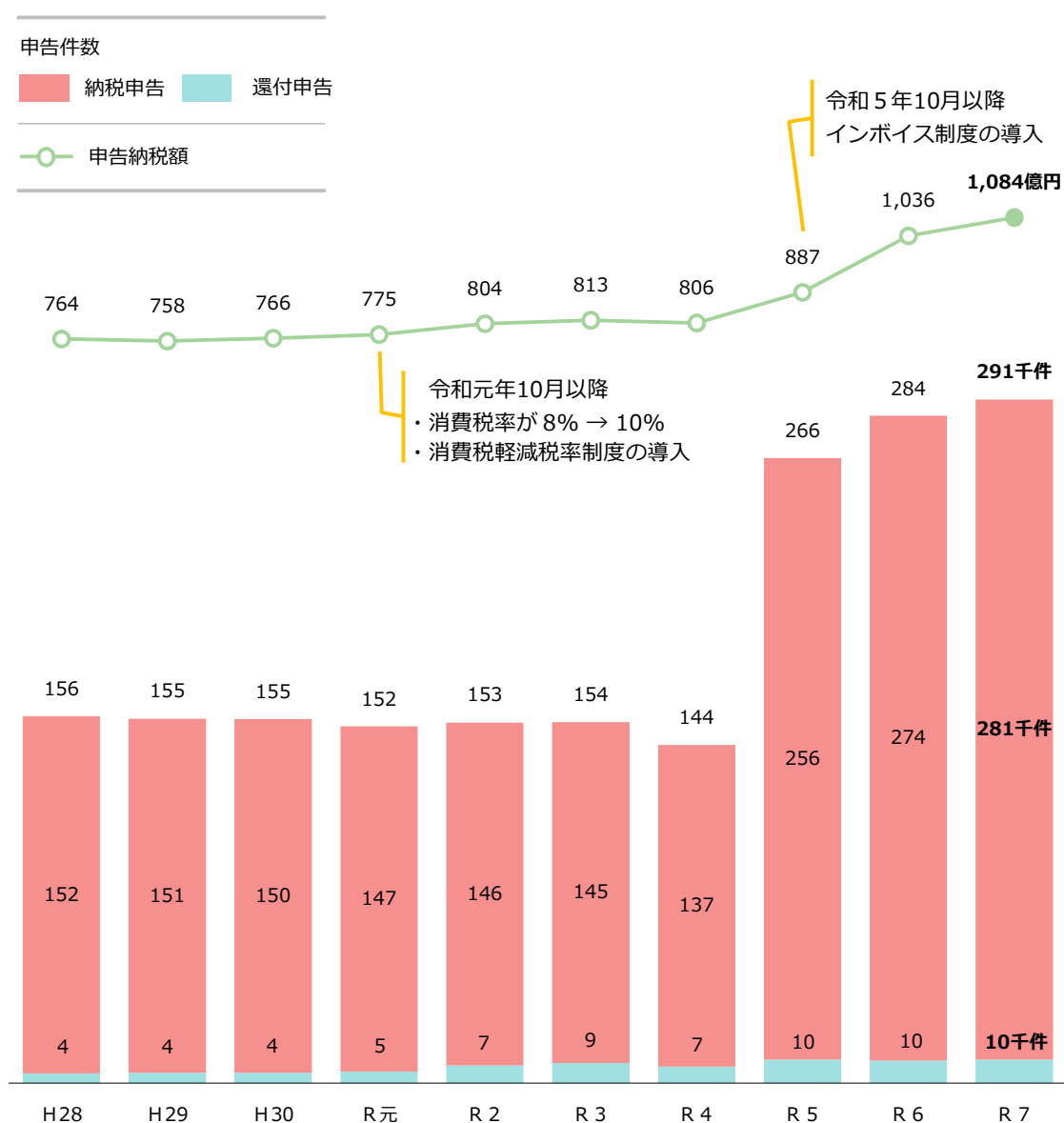
－申告件数は 29 万件と、前年より増加－

個人事業者の消費税の申告件数

令和 7 年分の個人事業者の消費税の確定申告においては、申告件数は 29 万件（対前年比+2.4%）と、前年分から 7 千件増加し、インボイス制度導入以降、年々増加傾向にあります。

また、申告納税額についても、1,084 億円（同+4.6%）となっており、前年分から増加しました。

《消費税の申告状況の推移》



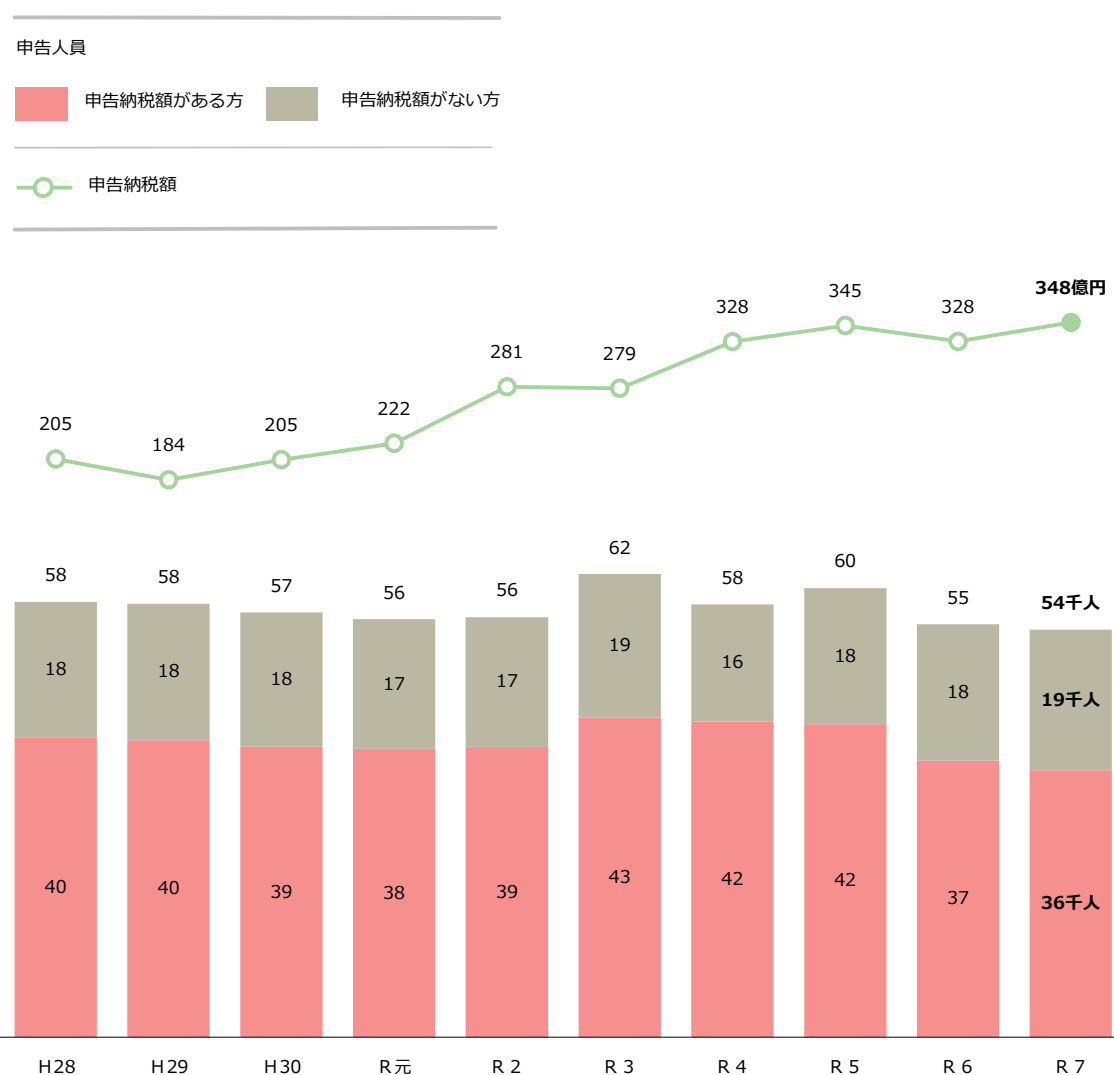
4. 贈与税の申告状況

－申告人員は5万4千人と、前年より減少－

贈与税の申告状況

贈与税の申告書の申告人員は5万4千人（対前年比▲1.3%）です。そのうち、申告納税額がある方（納税人員）は3万6千人（同▲3.5%）、その申告納税額は348億円（同+6.1%）となっており、前年分と比較すると、申告人員及び納税人員は減少した一方で、申告納税額は増加しました。

《贈与税の申告状況の推移》



贈与税の課税方法別の申告状況

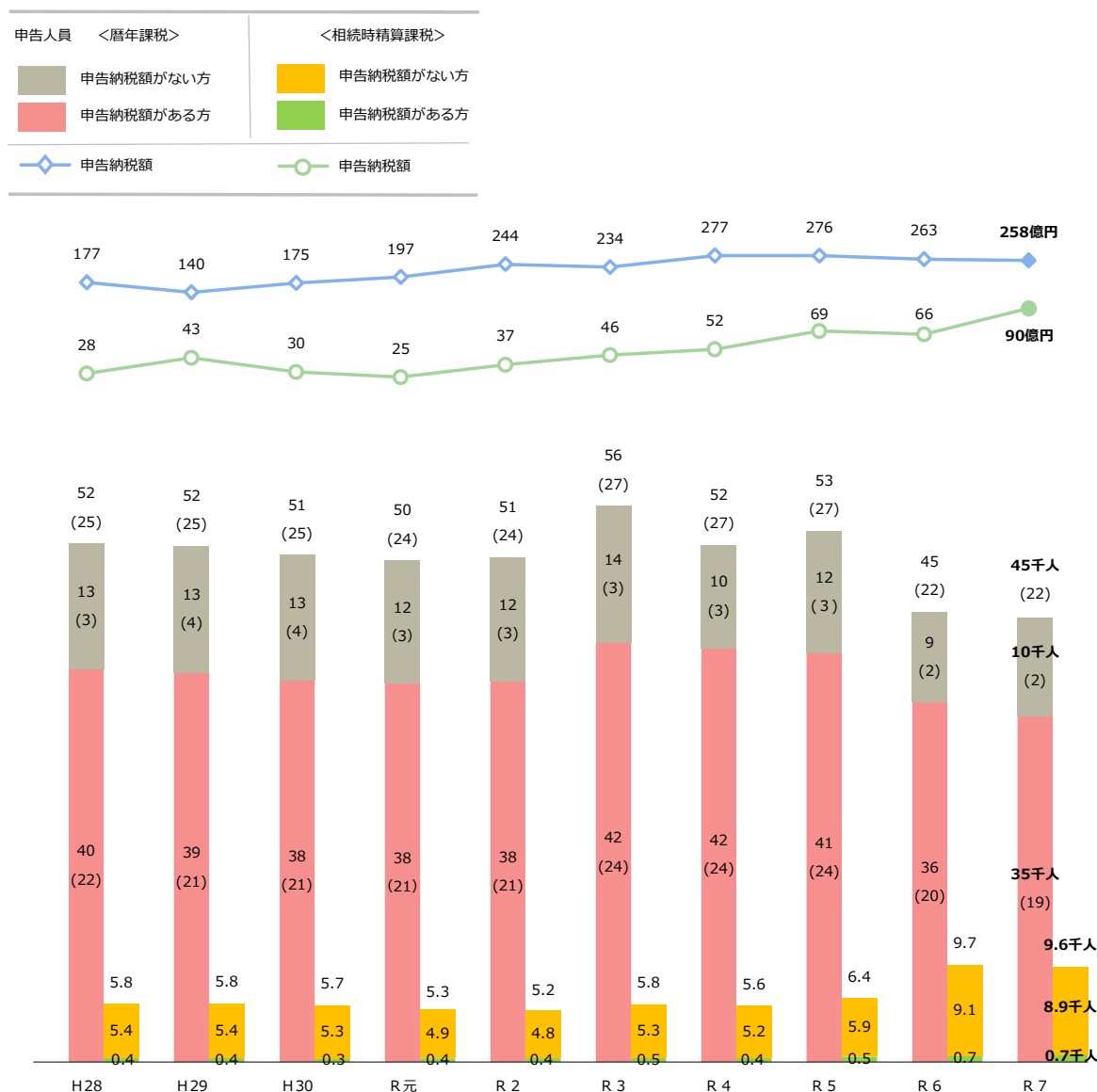
● 暦年課税

暦年課税を適用した申告人員は4万5千人（対前年比▲1.3%）、その申告納税額は258億円（同▲1.7%）となっており、前年分と比較すると、いずれも減少しました。

● 相続時精算課税

相続時精算課税を適用した申告人員は1万人（同▲1.5%）、その申告納税額は90億円（同+37.4%）となっており、前年分と比較すると、申告人員は減少した一方で、申告納税額は増加しました。

《暦年課税及び相続時精算課税別の申告状況の推移》



(注) 1 () 内の数値は、特例税率に係る贈与税の申告人員です。

2 相続時精算課税に係る申告人員には、暦年課税との併用者を含んでいます。

5. 参考資料

(注) 端数処理のため、合計と内訳が一致しない場合がある。

(表1) 所得税等の確定申告書の申告状況の推移

(単位:千人)

		令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
関東信越 国税局計	申告納税額 がある方	(▲0.4) 919	(+0.6) 925	(+2.4) 946	(▲23.8) 721	(+23.9) 893
	還付申告	(+1.7) 1,888	(▲0.0) 1,887	(+1.3) 1,911	(+0.0) 1,912	(▲2.6) 1,862
	申告納税額 がない方	(+4.1) 411	(+1.8) 419	(▲1.5) 412	(+55.9) 643	(▲18.2) 526
	合計	(+1.4) 3,218	(+0.4) 3,231	(+1.2) 3,270	(+0.2) 3,275	(+0.2) 3,280
茨城県	申告納税額 がある方	(▲0.1) 138	(+1.1) 139	(+2.1) 142	(▲23.4) 109	(+24.2) 135
	還付申告	(+1.3) 302	(▲0.5) 301	(+1.1) 304	(▲0.3) 303	(▲3.7) 292
	申告納税額 がない方	(+1.8) 62	(+1.4) 63	(▲1.2) 62	(+53.9) 95	(▲19.3) 77
	合計	(+1.0) 501	(+0.2) 502	(+1.1) 508	(▲0.2) 507	(▲0.7) 503
栃木県	申告納税額 がある方	(▲0.9) 92	(+1.2) 93	(+2.7) 95	(▲23.9) 73	(+27.3) 92
	還付申告	(+1.4) 188	(▲0.8) 186	(+0.5) 187	(▲0.5) 186	(▲4.1) 179
	申告納税額 がない方	(+3.4) 43	(+1.0) 44	(▲3.0) 42	(+52.5) 65	(▲18.5) 53
	合計	(+1.0) 323	(▲0.0) 323	(+0.7) 325	(▲0.4) 324	(+0.1) 324
群馬県	申告納税額 がある方	(▲0.0) 98	(▲1.6) 96	(+2.3) 99	(▲26.6) 72	(+22.6) 89
	還付申告	(+0.7) 176	(+0.4) 177	(+0.6) 178	(▲0.1) 178	(▲2.6) 173
	申告納税額 がない方	(+2.4) 46	(+1.1) 47	(▲1.2) 46	(+52.8) 70	(▲16.5) 59
	合計	(+0.7) 320	(▲0.1) 320	(+0.8) 323	(▲0.6) 321	(+0.0) 321
埼玉県	申告納税額 がある方	(+1.5) 382	(▲0.4) 380	(+2.8) 391	(▲21.9) 305	(+19.3) 364
	還付申告	(+2.3) 775	(+0.7) 780	(+2.1) 797	(+0.8) 803	(▲0.9) 796
	申告納税額 がない方	(+4.2) 151	(+6.1) 160	(▲1.5) 158	(+59.6) 252	(▲17.1) 209
	合計	(+2.3) 1,308	(+1.0) 1,321	(+1.9) 1,345	(+1.1) 1,360	(+0.6) 1,369
新潟県	申告納税額 がある方	(▲5.4) 100	(+3.7) 104	(▲0.8) 103	(▲25.4) 77	(+35.4) 104
	還付申告	(+1.5) 220	(▲1.5) 217	(+0.3) 218	(▲3.2) 211	(▲5.5) 199
	申告納税額 がない方	(+6.2) 54	(▲4.2) 52	(▲0.0) 52	(+51.1) 78	(▲19.9) 63
	合計	(+0.2) 375	(▲0.5) 373	(▲0.0) 373	(▲1.8) 366	(+0.0) 366
長野県	申告納税額 がある方	(▲2.5) 110	(+2.4) 112	(+3.7) 117	(▲27.1) 85	(+27.5) 108
	還付申告	(+1.4) 226	(▲0.1) 226	(+0.7) 228	(+1.1) 230	(▲3.2) 223
	申告納税額 がない方	(+6.7) 55	(▲2.1) 54	(▲2.4) 52	(+57.6) 82	(▲19.9) 66
	合計	(+1.0) 391	(+0.3) 392	(+1.1) 396	(+0.3) 398	(▲0.1) 397

(注) 1 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、前年からの増減率である。

(表2) 所得税等の納税人員の申告状況の推移

(単位:千人、億円)

		令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
関東 信越 国税局計	納税人員	(▲0.4) 919	(+0.6) 925	(+2.4) 946	(▲23.8) 721	(+23.9) 893
	所得金額	(+6.9) 54,482	(+1.7) 55,385	(+4.7) 58,001	(▲0.7) 57,592	(+12.3) 64,685
	申告納税額	(+17.0) 4,006	(+0.4) 4,022	(+5.3) 4,237	(+5.6) 4,475	(+12.5) 5,033
茨城県	納税人員	(▲0.1) 138	(+1.1) 139	(+2.1) 142	(▲23.4) 109	(+24.2) 135
	所得金額	(+3.5) 7,681	(+1.7) 7,808	(+5.6) 8,243	(+0.2) 8,262	(+10.5) 9,126
	申告納税額	(+9.4) 533	(+1.0) 539	(+7.6) 580	(+9.1) 632	(+7.4) 679
栃木県	納税人員	(▲0.9) 92	(+1.2) 93	(+2.7) 95	(▲23.9) 73	(+27.3) 92
	所得金額	(+5.6) 5,293	(+1.9) 5,392	(+2.6) 5,535	(+1.3) 5,608	(+15.0) 6,452
	申告納税額	(+17.3) 363	(+0.9) 366	(+1.4) 371	(+10.2) 409	(+20.3) 492
群馬県	納税人員	(▲0.0) 98	(▲1.6) 96	(+2.3) 99	(▲26.6) 72	(+22.6) 89
	所得金額	(+4.0) 5,592	(▲1.4) 5,512	(+7.7) 5,937	(▲3.5) 5,731	(+6.7) 6,114
	申告納税額	(+11.1) 377	(▲4.7) 360	(+14.1) 410	(+2.8) 422	(+1.8) 429
埼玉県	納税人員	(+1.5) 382	(▲0.4) 380	(+2.8) 391	(▲21.9) 305	(+19.3) 364
	所得金額	(+11.3) 25,087	(+1.4) 25,433	(+5.1) 26,738	(▲0.8) 26,530	(+9.6) 29,083
	申告納税額	(+22.9) 2,073	(+0.0) 2,074	(+5.1) 2,180	(+2.6) 2,237	(+8.8) 2,433
新潟県	納税人員	(▲5.4) 100	(+3.7) 104	(▲0.8) 103	(▲25.4) 77	(+35.4) 104
	所得金額	(+0.7) 5,105	(+2.4) 5,229	(+1.8) 5,324	(▲1.8) 5,228	(+28.8) 6,736
	申告納税額	(+9.7) 302	(+0.6) 303	(+1.8) 309	(+8.8) 336	(+51.6) 509
長野県	納税人員	(▲2.5) 110	(+2.4) 112	(+3.7) 117	(▲27.1) 85	(+27.5) 108
	所得金額	(+2.9) 5,726	(+5.0) 6,011	(+3.6) 6,226	(+0.1) 6,232	(+15.1) 7,174
	申告納税額	(+9.6) 358	(+6.3) 380	(+1.7) 387	(+13.7) 440	(+11.5) 490

(注) 1 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、前年からの増減率である。

3 申告納税額は、所得税と復興特別所得税の合計額である。

(表3-1) 所得税等の主たる所得区分別申告状況

1 関東信越国税局計

	確定申告 人	申告納税額			増減率			
		がある方	還付申告	がない方	納税	還付	ゼロ	
合計	千人	千人	千人	千人	%	%	%	%
	3,280	893	1,862	526	+0.2	+23.9	▲2.6	▲18.2
事業所得者	(16.5) 540	(26.5) 236	(6.5) 121	(34.7) 182	+2.5	+32.8	▲3.4	▲18.4
その他所得者	(83.5) 2,741	(73.5) 656	(93.5) 1,741	(65.3) 343	▲0.3	+20.9	▲2.6	▲18.1
不動産所得者	(6.0) 197	(13.8) 123	(1.0) 19	(10.6) 55	▲1.1	+12.3	▲18.3	▲17.1
給与所得者	(48.3) 1,585	(42.1) 376	(59.1) 1,101	(20.5) 108	+1.7	+17.1	+5.1	▲43.1
雑所得者	(25.9) 850	(11.6) 103	(30.8) 574	(32.7) 172	▲3.8	+70.4	▲14.1	+11.1
上記以外	(3.3) 109	(6.0) 54	(2.5) 47	(1.6) 8	+1.2	+4.8	▲2.8	+1.7

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、令和6年分に対するものである。

2 茨城県

	確定申告 人	申告納税額			増減率			
		がある方	還付申告	がない方	納税	還付	ゼロ	
合計	千人	千人	千人	千人	%	%	%	%
	503	135	292	77	▲0.7	+24.2	▲3.7	▲19.3
事業所得者	(16.7) 84	(27.3) 37	(5.7) 17	(39.7) 30	+1.3	+29.6	▲3.7	▲18.2
その他所得者	(83.3) 419	(72.7) 98	(94.3) 275	(60.3) 46	▲1.0	+22.3	▲3.7	▲20.1
不動産所得者	(5.4) 27	(12.4) 17	(0.9) 3	(10.1) 8	▲1.0	+13.4	▲17.6	▲18.0
給与所得者	(47.6) 240	(42.3) 57	(57.6) 168	(19.2) 15	+1.9	+17.9	+5.1	▲45.6
雑所得者	(27.3) 137	(12.2) 16	(33.8) 99	(29.3) 22	▲5.8	+77.8	▲15.5	+11.9
上記以外	(3.0) 15	(5.7) 8	(2.1) 6	(1.7) 1	▲0.4	+0.7	▲2.4	+2.1

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、令和6年分に対するものである。

3 栃木県

	確定申告 人 員				増減率			
		申告納税額 がある方	還付申告	申告納税額 がない方		納税	還付	ゼロ
	千人	千人	千人	千人	%	%	%	%
合 計	324	92	179	53	+0.1	+27.3	▲4.1	▲18.5
事業所得者	(18.1) 59	(29.5) 27	(6.5) 12	(37.4) 20	+4.2	+42.7	▲8.8	▲19.2
その他所得者	(81.9) 265	(70.5) 65	(93.5) 167	(62.6) 33	▲0.8	+21.7	▲3.7	▲18.1
不動産所得者	(5.8) 19	(12.2) 11	(1.1) 2	(10.5) 6	▲0.9	+13.9	▲18.8	▲16.7
給与所得者	(47.1) 153	(41.5) 38	(58.2) 104	(19.2) 10	+1.6	+17.1	+4.4	▲42.9
雑所得者	(25.8) 84	(11.1) 10	(31.9) 57	(31.3) 17	▲4.9	+77.2	▲15.2	+9.4
上記以外	(3.2) 10	(5.7) 5	(2.3) 4	(1.6) 0.8	▲1.1	+3.5	▲6.6	+0.2

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、令和6年分に対するものである。

4 群馬県

	確定申告 人 員				増減率			
		申告納税額 がある方	還付申告	申告納税額 がない方		納税	還付	ゼロ
	千人	千人	千人	千人	%	%	%	%
合 計	321	89	173	59	+0.0	+22.6	▲2.6	▲16.5
事業所得者	(18.0) 58	(25.9) 23	(6.9) 12	(39.0) 23	+1.2	+30.3	▲3.3	▲15.7
その他所得者	(82.0) 263	(74.1) 66	(93.1) 161	(61.0) 36	▲0.2	+20.1	▲2.5	▲17.1
不動産所得者	(6.5) 21	(14.0) 12	(1.0) 2	(11.0) 6	+0.3	+16.0	▲20.0	▲15.5
給与所得者	(47.2) 151	(43.0) 38	(59.0) 102	(18.5) 11	+1.2	+16.6	+4.8	▲43.2
雑所得者	(25.0) 80	(10.9) 10	(30.4) 53	(30.0) 18	▲2.7	+72.6	▲13.7	+13.2
上記以外	(3.4) 11	(6.2) 6	(2.6) 4	(1.5) 0.9	▲2.1	▲3.3	▲1.1	+0.8

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、令和6年分に対するものである。

5 埼玉県

	確定申告 人 員				増減率			
		申告納税額 がある方	還付申告	申告納税額 がない方		納税	還付	ゼロ
合 計	千人	千人	千人	千人	%	%	%	%
	1,369	364	796	209	+0.6	+19.3	▲0.9	▲17.1
事業所得者	(15.0) 206	(24.5) 89	(6.5) 52	(30.9) 65	+1.9	+25.5	+0.8	▲18.7
その他所得者	(85.0) 1,163	(75.5) 275	(93.5) 744	(69.1) 144	+0.4	+17.4	▲1.1	▲16.3
不動産所得者	(6.6) 90	(16.3) 59	(0.9) 7	(11.3) 24	▲0.8	+9.9	▲17.4	▲16.2
給与所得者	(50.7) 694	(41.3) 150	(62.4) 497	(22.6) 47	+2.0	+13.6	+5.9	▲40.2
雑所得者	(24.1) 330	(11.3) 41	(27.6) 220	(33.5) 70	▲2.8	+62.6	▲13.2	+13.1
上記以外	(3.5) 48	(6.7) 24	(2.6) 21	(1.6) 3	+2.5	+7.2	▲2.9	+4.8

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、令和6年分に対するものである。

6 新潟県

	確定申告 人 員				増減率			
		申告納税額 がある方	還付申告	申告納税額 がない方		納税	還付	ゼロ
合 計	千人	千人	千人	千人	%	%	%	%
	366	104	199	63	+0.0	+35.4	▲5.5	▲19.9
事業所得者	(18.0) 66	(30.5) 32	(6.7) 13	(32.9) 21	+7.8	+59.3	▲11.6	▲20.4
その他所得者	(82.0) 301	(69.5) 72	(93.3) 186	(67.1) 42	▲1.5	+27.1	▲5.0	▲19.7
不動産所得者	(5.1) 19	(10.0) 10	(1.2) 2	(9.2) 6	▲2.4	+13.1	▲18.3	▲16.4
給与所得者	(46.1) 169	(43.8) 46	(55.7) 111	(19.9) 12	+1.0	+24.3	+3.7	▲47.3
雑所得者	(27.8) 102	(11.2) 12	(33.7) 67	(36.5) 23	▲5.5	+75.3	▲16.2	+10.0
上記以外	(3.0) 11	(4.4) 5	(2.7) 5	(1.5) 0.9	▲0.0	+6.2	▲3.5	▲7.7

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、令和6年分に対するものである。

7 長野県

	確定申告 人 員				増減率			
		申告納税額 がある方	還付申告	申告納税額 がない方		納税	還付	ゼロ
合 計	千人	千人	千人	千人	%	%	%	%
	397	108	223	66	▲0.1	+27.5	▲3.2	▲19.9
事業所得者	(17.1) 68	(25.9) 28	(7.1) 16	(36.3) 24	+0.6	+30.0	▲4.2	▲18.4
その他所得者	(82.9) 329	(74.1) 80	(92.9) 207	(63.7) 42	▲0.2	+26.7	▲3.1	▲20.7
不動産所得者	(5.6) 22	(12.1) 13	(1.3) 3	(9.5) 6	▲2.7	+16.1	▲20.0	▲21.6
給与所得者	(44.7) 178	(42.9) 46	(53.4) 119	(18.6) 12	+1.6	+22.1	+4.3	▲46.0
雑所得者	(29.2) 116	(13.2) 14	(35.5) 79	(34.1) 23	▲2.9	+75.4	▲12.0	+5.6
上記以外	(3.3) 13	(5.8) 6	(2.7) 6	(1.5) 1	+4.1	+9.2	▲0.5	+2.6

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、令和6年分に対するものである。

(表3-2) 所得税等の主たる所得区分別所得金額等

1 関東信越国税局計

	所得金額			申告納税額	還付税額	増減率					
	億円	申告納税額がある方				億円	億円	所得金額		税額	
		億円	億円					納税	還付	納税	還付
合計	133,222	64,685	63,592	5,033	1,673	+4.9	+12.3	+3.7	+12.5	+3.8	
事業所得者	(13.0) 17,307	(20.2) 13,064	(4.4) 2,796	(25.8) 1,298	(19.7) 329	+12.0	+27.9	▲3.3	+37.2	+1.6	
その他所得者	(87.0) 115,915	(79.8) 51,622	(95.6) 60,795	(74.2) 3,735	(80.3) 1,344	+3.9	+9.0	+4.1	+5.8	+4.4	
不動産所得者	(6.1) 8,120	(11.4) 7,390	(0.5) 286	(16.4) 826	(0.6) 10	+0.2	+5.2	▲29.5	+2.8	▲10.7	
給与所得者	(59.2) 78,895	(41.1) 26,579	(78.9) 50,157	(16.2) 813	(58.9) 985	+5.2	+8.6	+8.5	+4.1	+10.9	
雑所得者	(9.5) 12,647	(5.2) 3,335	(13.4) 8,496	(3.4) 170	(14.1) 236	▲2.0	+54.6	▲15.0	+40.8	▲12.1	
上記以外	(12.2) 16,253	(22.1) 14,319	(2.9) 1,856	(38.3) 1,926	(6.8) 113	+4.2	+4.4	+2.8	+5.6	▲5.5	

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、令和6年分に対するものである。

2 茨城県

	所得金額			申告納税額	還付税額	増減率					
	億円	申告納税額がある方				億円	億円	所得金額		税額	
		億円	億円					納税	還付	納税	還付
合計	19,349	9,126	9,515	679	245	+3.3	+10.5	+2.7	+7.4	+2.9	
事業所得者	(14.3) 2,768	(23.8) 2,174	(3.8) 363	(36.2) 246	(17.3) 42	+9.3	+22.0	▲2.7	+26.5	+2.9	
その他所得者	(85.7) 16,581	(76.2) 6,953	(96.2) 9,152	(63.8) 433	(82.7) 203	+2.4	+7.3	+3.0	▲1.0	+2.9	
不動産所得者	(5.3) 1,019	(10.1) 920	(0.4) 38	(13.5) 92	(0.5) 1	+0.1	+5.6	▲26.8	+3.1	▲22.2	
給与所得者	(60.0) 11,618	(43.4) 3,958	(77.3) 7,352	(18.0) 122	(60.5) 148	+5.3	+9.8	+8.2	+5.8	+10.0	
雑所得者	(11.0) 2,138	(5.7) 519	(16.0) 1,520	(3.7) 25	(15.4) 38	▲3.6	+59.1	▲15.7	+55.3	▲14.3	
上記以外	(9.3) 1,807	(17.0) 1,555	(2.5) 242	(28.6) 194	(6.3) 16	▲6.5	▲7.3	+1.5	▲10.5	▲6.0	

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、令和6年分に対するものである。

3 栃木県

	所得金額			申告納税額	還付税額	増減率				
	億円	申告納税額 がある方	還付申告			所得金額		税額		
		億円				億円	納税	還付	納税	還付
合計	12,795	6,452	5,877	492	157	%	%	%	%	%
事業所得者	(15.9) 2,030	(25.1) 1,616	(4.5) 263	(37.8) 186	(19.6) 31	+5.3	+15.0	+1.8	+20.3	+2.4
その他所得者	(84.1) 10,765	(74.9) 4,835	(95.5) 5,613	(62.2) 306	(80.4) 126	+2.7	+8.2	+2.3	+5.3	+3.1
不動産所得者	(5.4) 694	(9.7) 626	(0.4) 26	(12.6) 62	(0.7) 1	+1.2	+7.2	▲31.6	+7.0	▲8.2
給与所得者	(59.5) 7,615	(43.3) 2,794	(78.7) 4,626	(17.7) 87	(59.0) 92	+4.7	+8.2	+7.5	+1.4	+10.6
雑所得者	(9.6) 1,232	(5.3) 343	(13.9) 817	(4.0) 19	(14.3) 22	▲0.1	+74.4	▲15.7	+91.6	▲13.3
上記以外	(9.6) 1,224	(16.6) 1,072	(2.5) 145	(27.9) 137	(6.5) 10	▲4.9	▲2.9	▲18.1	+0.6	▲13.2

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、令和6年分に対するものである。

4 群馬県

	所得金額			申告納税額	還付税額	増減率				
	億円	申告納税額 がある方	還付申告			所得金額		税額		
		億円				億円	納税	還付	納税	還付
合計	12,273	6,114	5,633	429	156	%	%	%	%	%
事業所得者	(13.6) 1,663	(20.0) 1,226	(4.7) 263	(26.9) 115	(20.7) 32	+5.8	+20.2	▲6.5	+20.2	+1.1
その他所得者	(86.4) 10,610	(80.0) 4,888	(95.3) 5,370	(73.1) 314	(79.3) 123	+1.7	+3.8	+4.3	▲3.6	+5.6
不動産所得者	(5.6) 687	(9.9) 606	(0.5) 28	(11.2) 48	(0.6) 1	+0.8	+7.8	▲31.3	+4.6	▲12.9
給与所得者	(60.1) 7,377	(44.8) 2,738	(78.7) 4,431	(19.2) 82	(58.8) 92	+4.5	+6.5	+8.9	▲2.1	+13.2
雑所得者	(9.1) 1,120	(5.1) 310	(12.9) 727	(3.8) 16	(12.9) 20	▲1.1	+59.3	▲15.9	+45.2	▲9.9
上記以外	(11.6) 1,425	(20.2) 1,233	(3.3) 184	(39.0) 168	(7.0) 11	▲8.6	▲10.7	+7.2	▲9.3	▲14.3

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、令和6年分に対するものである。

5 埼玉県

	所得金額			申告納税額	還付税額	増減率				
	所得金額	申告納税額 がある方	還付申告			所得金額		税額		
						納税	還付	納税	還付	
合計	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%	%	%
合計	61,628	29,083	30,429	2,433	794	+4.7	+9.6	+5.1	+8.8	+4.5
事業所得者	(10.5) 6,448	(15.8) 4,583	(4.3) 1,303	(15.7) 381	(19.9) 158	+5.3	+16.9	+0.9	+16.2	+1.7
その他所得者	(89.5) 55,180	(84.2) 24,500	(95.7) 29,126	(84.3) 2,052	(80.1) 636	+4.6	+8.4	+5.3	+7.5	+5.2
不動産所得者	(7.1) 4,375	(14.0) 4,058	(0.4) 122	(21.6) 526	(0.6) 5	+0.2	+3.9	▲27.9	+1.9	▲7.1
給与所得者	(59.4) 36,634	(38.3) 11,128	(80.6) 24,511	(14.4) 350	(59.9) 476	+5.4	+6.5	+9.1	+2.9	+11.5
雑所得者	(8.6) 5,301	(4.8) 1,410	(11.7) 3,566	(3.2) 77	(12.9) 102	▲2.0	+47.2	▲14.3	+32.6	▲13.4
上記以外	(14.4) 8,870	(27.2) 7,904	(3.0) 927	(45.2) 1,099	(6.7) 53	+8.3	+8.4	+6.4	+10.5	▲2.5

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、令和6年分に対するものである。

6 新潟県

	所得金額			申告納税額	還付税額	増減率				
	所得金額	申告納税額 がある方	還付申告			所得金額		税額		
						納税	還付	納税	還付	
合計	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%	%	%
合計	12,993	6,736	5,702	509	144	+10.0	+28.8	+1.0	+51.6	+2.0
事業所得者	(18.7) 2,433	(29.6) 1,997	(5.0) 285	(46.5) 237	(21.0) 30	+44.7	+79.2	▲10.1	+146.3	+0.9
その他所得者	(81.3) 10,560	(70.4) 4,739	(95.0) 5,418	(53.5) 272	(79.0) 114	+4.2	+15.2	+1.7	+13.6	+2.3
不動産所得者	(4.9) 636	(8.3) 562	(0.5) 30	(10.3) 53	(0.7) 1	▲1.1	+5.6	▲31.8	+2.7	▲13.1
給与所得者	(57.7) 7,491	(42.7) 2,877	(76.9) 4,386	(16.4) 84	(54.9) 79	+4.8	+13.6	+6.8	+12.9	+7.8
雑所得者	(9.9) 1,290	(4.9) 328	(14.7) 839	(2.5) 13	(15.9) 23	▲2.9	+59.5	▲17.2	+34.3	▲8.1
上記以外	(8.8) 1,143	(14.4) 972	(2.8) 162	(24.2) 123	(7.5) 11	+12.6	+15.1	▲0.1	+17.5	▲8.3

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、令和6年分に対するものである。

7 長野県

	所得金額			申告納税額	還付税額	増減率				
	億円	申告納税額 がある方	還付申告			所得金額		税額		
		億円	億円			納税	還付	納税	還付	
合計	14,183	7,174	6,435	490	178	+5.3	+15.1	+2.9	+11.5	+4.2
事業所得者	(13.8) 1,964	(20.5) 1,467	(5.0) 319	(27.1) 133	(19.9) 35	+5.0	+18.5	▲7.4	+17.0	+1.9
その他所得者	(86.2) 12,219	(79.5) 5,707	(95.0) 6,116	(72.9) 357	(80.1) 142	+5.3	+14.3	+3.4	+9.5	+4.8
不動産所得者	(5.0) 709	(8.6) 616	(0.7) 42	(9.3) 46	(0.8) 1	▲0.4	+8.6	▲32.0	+5.8	▲9.5
給与所得者	(57.5) 8,160	(43.0) 3,084	(75.4) 4,851	(17.9) 88	(55.2) 98	+6.0	+12.8	+8.4	+7.5	+10.3
雑所得者	(11.0) 1,566	(5.9) 425	(16.0) 1,028	(3.9) 19	(17.1) 30	▲1.0	+54.2	▲13.7	+24.0	▲7.9
上記以外	(12.6) 1,785	(22.1) 1,582	(3.0) 195	(41.8) 205	(7.0) 12	+10.9	+11.6	+5.9	+10.1	+1.3

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、令和6年分に対するものである。

(表4-1)土地等の譲渡所得の申告状況

	令和6年分				令和7年分				増減率			
	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり
	百人	百人	億円	万円	百人	百人	億円	万円	%	%	%	%
関東信越国税局計	780	526	7,118	1,354	806	546	7,714	1,413	+3.4	+3.8	+8.4	+4.4
茨城県	123	87	811	935	127	93	832	897	+3.1	+6.9	+2.5	▲4.1
栃木県	77	53	557	1,052	77	52	571	1,091	▲1.0	▲1.1	+2.6	+3.7
群馬県	82	60	569	955	82	59	560	946	▲0.2	▲0.7	▲1.6	▲0.9
埼玉県	331	219	4,212	1,926	350	230	4,698	2,042	+5.7	+5.2	+11.5	+6.0
新潟県	71	45	341	766	75	48	354	745	+5.6	+6.8	+3.9	▲2.6
長野県	95	63	627	992	96	64	698	1,093	+0.8	+1.0	+11.3	+10.2

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 総合譲渡所得に係る計数を含む。

(表4-2)株式等の譲渡所得の申告状況

	令和6年分				令和7年分				増減率			
	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり
	百人	百人	億円	万円	百人	百人	億円	万円	%	%	%	%
関東信越国税局計	509 1,435	897	5,958	665	451 1,407	906	5,992	662	▲11.3 ▲1.9	+1.0	+0.6	▲0.4
茨城県	67 188	117	758	649	61 189	120	689	572	▲9.4 +0.7	+3.1	▲9.1	▲11.8
栃木県	47 129	80	464	579	41 121	76	383	505	▲12.2 ▲5.9	▲5.4	▲17.4	▲12.6
群馬県	46 130	78	682	870	41 120	74	552	742	▲10.1 ▲7.6	▲5.0	▲19.0	▲14.8
埼玉県	252 715	454	2,937	647	223 694	449	3,029	674	▲11.4 ▲2.8	▲0.9	+3.1	+4.1
新潟県	46 128	79	434	551	41 128	82	551	669	▲11.6 ▲0.5	+4.4	+26.8	+21.4
長野県	51 145	89	684	771	44 154	103	789	764	▲13.2 +6.3	+16.5	+15.5	▲0.9

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 上段は、譲渡損失を翌年以降へ繰り越した方の計数である。

(表5)個人事業者の消費税の申告状況

		令和6年分			令和7年分			増減率		
		申告件数	税 額	1件当たり	申告件数	税 額	1件当たり	件数	税額	1件当たり
		千件	億円	万円	千件	億円	万円	%	%	%
関東 信越 国税局計	納税申告	(96.6) 274	外 292 1,036	38	(96.6) 281	外 306 1,084	39	+2.5	+4.6	+2.1
	還付申告	(3.4) 10	外 14 49	50	(3.4) 10	外 13 46	47	+1.3	▲5.5	▲6.7
	合計	284	—	—	291	—	—	+2.4	—	—
茨城県	納税申告	(96.5) 45	外 55 195	43	(96.5) 46	外 57 204	44	+2.0	+4.8	+2.7
	還付申告	(3.5) 2	外 2 8	48	(3.5) 2	外 2 7	44	+3.8	▲4.2	▲7.7
	合計	47	—	—	48	—	—	+2.0	—	—
栃木県	納税申告	(96.0) 28	外 29 105	37	(96.4) 29	外 32 112	39	+2.1	+6.8	+4.6
	還付申告	(4.0) 1	外 2 6	55	(3.6) 1	外 2 6	58	▲7.6	▲2.0	+6.1
	合計	30	—	—	30	—	—	+1.7	—	—
群馬県	納税申告	(96.4) 29	外 31 112	38	(96.5) 30	外 32 114	38	+1.7	+2.1	+0.4
	還付申告	(3.6) 1	外 1 5	45	(3.5) 1	外 1 5	48	+0.1	+6.1	+6.0
	合計	31	—	—	31	—	—	+1.6	—	—
埼玉県	納税申告	(97.0) 107	外 110 391	36	(97.0) 111	外 114 405	37	+3.2	+3.8	+0.6
	還付申告	(3.0) 3	外 6 20	60	(3.0) 3	外 5 18	52	+5.5	▲8.6	▲13.4
	合計	111	—	—	114	—	—	+3.3	—	—
新潟県	納税申告	(96.6) 31	外 32 112	37	(96.9) 31	外 34 121	39	+1.5	+8.1	+6.4
	還付申告	(3.4) 1	外 1 4	34	(3.1) 1	外 1 4	36	▲7.9	▲1.4	+7.1
	合計	32	—	—	32	—	—	+1.2	—	—
長野県	納税申告	(96.0) 33	外 34 122	37	(96.0) 34	外 36 127	37	+2.8	+4.3	+1.5
	還付申告	(4.0) 1	外 2 6	44	(4.0) 1	外 1 5	37	+3.8	▲12.9	▲16.1
	合計	35	—	—	36	—	—	+2.8	—	—

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 外書は、地方消費税である。

3 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

(参考) インボイス発行事業者の消費税の申告状況

(単位:千人)

	令和6年分			令和7年分		
	登録事業者数	申告人員	2割特例 適用人員	登録事業者数	申告人員	2割特例 適用人員
関東信越国税局計	296	256	108	307	261	110
茨城県	48	42	16	50	43	16
栃木県	30	27	10	31	27	10
群馬県	31	27	10	32	27	11
埼玉県	121	101	49	126	104	50
新潟県	31	29	11	32	29	11
長野県	35	31	12	36	31	12

(注)1 登録事業者数は、各年分における登録事業者数を、翌年3月末時点の登録状況に基づき集計したもの。

なお、この中には、当該年において、実際には課税対象の取引(課税資産の譲渡等及び特定課税仕入れ)を行っていないため、消費税の申告義務がない者も含まれている。

2 申告人員は、翌年3月31日までに提出された申告書の計数である。

(表6)贈与税の申告状況

		令和6年分				令和7年分				増減率			
		申告 人 員	納税 人 員	申告 納税額		申告 人 員	納税 人 員	申告 納税額		申告 人 員	納税 人 員	申告 納税額	
				百万円	1人 当たり			百万円	1人 当たり			百万円	1人 当たり
関東 信越 国税 局計	暦年課税	百人	百人	百万円	万円	百人	百人	百万円	万円	%	%	%	%
	特例税率	453	362	26,268	73	447	348	25,825	74	▲1.3	▲3.7	▲1.7	+2.1
	一般税率	223	201			217	193			▲3.0	▲3.9		
		229	161			230	155			+0.3	▲3.5		
	相続時精算課税	97	6.7	6,567	988	96	7.2	9,023	1,260	▲1.5	+7.7	+37.4	+27.6
合計	550	369	32,835	89	543	356	34,848	98	▲1.3	▲3.5	+6.1	+10.0	
茨城 県	暦年課税	61	49	4,781	99	61	47	3,280	70	▲0.2	▲3.7	▲31.4	▲28.8
	特例税率	30	27			29	26			▲5.1	▲5.0		
	一般税率	31	21			32	21			+4.5	▲2.1		
	相続時精算課税	17	0.9	562	604	16	1.2	1,033	875	▲4.4	+26.9	+83.9	+44.9
	合計	78	49	5,343	108	77	48	4,313	90	▲1.1	▲3.1	▲19.3	▲16.7
栃木 県	暦年課税	44	36	2,086	58	42	34	3,608	107	▲3.2	▲5.9	+73.0	+83.9
	特例税率	22	20			21	19			▲3.1	▲3.1		
	一般税率	22	16			21	15			▲3.3	▲9.4		
	相続時精算課税	10	0.8	556	722	9	0.7	607	880	▲8.8	▲10.4	+9.2	+21.9
	合計	54	37	2,642	72	52	34	4,215	122	▲4.2	▲6.0	+59.5	+69.8
群馬 県	暦年課税	42	33	2,525	77	40	31	3,042	97	▲4.0	▲4.8	+20.5	+26.5
	特例税率	20	17			19	17			▲2.9	▲3.7		
	一般税率	22	16			21	15			▲4.9	▲5.9		
	相続時精算課税	9	0.7	314	475	9	0.7	529	724	+1.4	+10.6	+68.4	+52.3
	合計	51	34	2,838	85	50	32	3,571	112	▲3.0	▲4.4	+25.8	+31.6
埼玉 県	暦年課税	205	164	10,342	63	204	158	9,665	61	▲0.6	▲3.5	▲6.5	▲3.2
	特例税率	105	95			103	92			▲2.1	▲3.9		
	一般税率	100	69			101	67			+0.9	▲2.9		
	相続時精算課税	39	2.9	3,425	1,189	40	3.2	2,465	770	+2.5	+11.1	▲28.0	▲35.2
	合計	244	167	13,768	83	244	162	12,131	75	▲0.1	▲3.2	▲11.9	▲9.0
新潟 県	暦年課税	49	41	2,440	60	49	40	3,152	79	▲1.1	▲1.4	+29.2	+31.0
	特例税率	24	21			23	21			▲4.3	▲3.1		
	一般税率	26	19			26	19			+2.0	+0.5		
	相続時精算課税	12	0.7	842	1,186	11	0.6	365	608	▲4.5	▲15.5	▲56.7	▲48.7
	合計	61	41	3,282	79	60	41	3,517	86	▲1.7	▲1.6	+7.2	+8.9
長野 県	暦年課税	51	40	4,094	102	50	38	3,077	80	▲1.7	▲4.4	▲24.8	▲21.4
	特例税率	23	21			22	20			▲2.9	▲4.6		
	一般税率	28	19			28	19			▲0.7	▲4.2		
	相続時精算課税	11	0.7	868	1,240	10	0.8	4,024	5,295	▲3.7	+8.6	+363.6	+327.0
	合計	62	41	4,962	122	61	39	7,101	182	▲2.1	▲4.2	+43.1	+49.4

- (注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 暦年課税のうち、特例税率に係る人員には、一般税率との併用者を含む。
3 相続時精算課税に係る人員には、暦年課税との併用者を含む。

(表6-付)住宅取得等資金の非課税の申告状況

	令和6年分			令和7年分			増減率		
	申告 人 数	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額	申告 人 数	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額	申告 人 数	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額
	百人	百万円	百万円	百人	百万円	百万円	%	%	%
関東信越国税局計	66	50,238	46,322	75	57,075	53,693	+14.1	+13.6	+15.9
茨城県	9	7,246	6,593	11	8,432	8,059	+22.1	+16.4	+22.2
栃木県	6	4,405	4,071	6	4,902	4,694	+13.9	+11.3	+15.3
群馬県	6	4,574	4,350	6	4,764	4,544	+2.0	+4.2	+4.5
埼玉県	30	22,573	20,787	35	26,285	24,427	+15.8	+16.4	+17.5
新潟県	6	4,941	4,528	7	5,185	4,873	+5.8	+4.9	+7.6
長野県	8	6,500	5,994	10	7,508	7,096	+14.6	+15.5	+18.4

(注)翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(表7) 所得税等の確定申告書のe-Taxによる送信方式別申告状況

1 関東信越国税局計

(単位:千人)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
確定申告人員	3,218	3,231	3,270	3,275	3,280
e-Tax利用人員	(58.9%) 1,895	(66.0%) 2,132	(69.6%) 2,275	(74.6%) 2,445	(77.6%) 2,544
自宅等からのe-Tax	(37.1%) 1,193	(43.1%) 1,393	(47.0%) 1,537	(53.3%) 1,744	(58.0%) 1,904
納税者による送信	(17.7%) 571	(23.7%) 766	(27.4%) 897	(33.3%) 1,091	(38.2%) 1,252
マイナンバーカード方式での送信	(9.4%) 302	(15.3%) 494	(19.0%) 622	(25.8%) 846	(31.9%) 1,045
ID・パスワード方式での送信	(7.7%) 248	(7.2%) 232	(7.2%) 234	(6.1%) 201	(4.9%) 160
その他の従来の方式での送信	(0.7%) 21	(1.2%) 40	(1.3%) 41	(1.3%) 44	(1.4%) 47
税理士による代理送信	(19.3%) 622	(19.4%) 627	(19.5%) 639	(20.0%) 654	(19.9%) 652
確定申告会場からのe-Tax	(11.2%) 359	(10.9%) 352	(10.1%) 330	(8.8%) 288	(7.4%) 243
マイナンバーカード方式での送信	(0.1%) 2	(0.4%) 14	(0.8%) 26	(2.3%) 75	(3.6%) 117
ID・パスワード方式での送信	(3.0%) 97	(5.5%) 178	(5.6%) 182	(4.3%) 140	(1.7%) 57
確定申告会場PCでの送信	(8.1%) 260	(4.9%) 159	(3.7%) 122	(2.2%) 73	(2.1%) 69
地方公共団体会場からのe-Tax(データ引継)	(10.7%) 344	(12.0%) 387	(12.5%) 408	(12.6%) 413	(12.1%) 397
【参考】書面申告人員	(41.1%) 1,322	(34.0%) 1,099	(30.4%) 995	(25.4%) 830	(22.4%) 736
確定申告会場で作成・書面で提出	(1.7%) 55	(1.0%) 32	(0.6%) 20	(0.4%) 14	(0.7%) 23

(注) 1 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

(参考1) スマートフォン等を利用した申告状況

(単位:千人)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
スマートフォン等を利用した申告人員	360	574	679	806	885
自宅からe-Taxで提出	206	334	425	559	674
マイナンバーカード方式での送信	109	234	318	476	614
ID・パスワード方式での送信	97	100	106	83	60

(注) 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(参考2) マイナポータル連携を利用した人員

(単位:千人)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
利用人員	42	169	243	404	531

(注) 令和3年分は翌年4月15日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(参考3) 自宅等からの国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」の利用状況(所得税等)

(単位:千人)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	550	729	843	1,025	1,168
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	579	470	435	355	315

(注) 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 茨城県

(単位:千人)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
確定申告人員	501	502	508	507	503
e-Tax利用人員	(62.9%) 315	(70.5%) 354	(74.0%) 375	(78.3%) 397	(80.6%) 405
自宅等からのe-Tax	(32.6%) 163	(38.5%) 193	(42.0%) 213	(48.0%) 243	(52.7%) 265
納税者による送信	(15.5%) 78	(21.2%) 107	(24.4%) 124	(30.1%) 152	(34.7%) 175
マイナンバーカード方式での送信	(8.8%) 44	(14.2%) 71	(17.6%) 89	(23.8%) 121	(29.4%) 148
ID・パスワード方式での送信	(6.1%) 30	(5.9%) 30	(5.8%) 30	(4.9%) 25	(4.0%) 20
その他の従来の方式での送信	(0.6%) 3	(1.1%) 5	(1.0%) 5	(1.3%) 6	(1.3%) 7
税理士による代理送信	(17.0%) 85	(17.3%) 87	(17.5%) 89	(17.9%) 91	(18.0%) 91
確定申告会場からのe-Tax	(10.8%) 54	(10.3%) 52	(9.4%) 48	(8.0%) 41	(6.6%) 33
マイナンバーカード方式での送信	(0.1%) 0.4	(0.3%) 1	(0.7%) 4	(2.0%) 10	(3.0%) 15
ID・パスワード方式での送信	(2.0%) 10	(5.5%) 28	(5.2%) 27	(3.7%) 19	(1.4%) 7
確定申告会場PCでの送信	(8.7%) 44	(4.5%) 23	(3.5%) 18	(2.4%) 12	(2.2%) 11
地方公共団体会場からのe-Tax(データ引継)	(19.5%) 98	(21.8%) 109	(22.6%) 114	(22.3%) 113	(21.2%) 107
【参考】書面申告人員	(37.1%) 186	(29.5%) 148	(26.0%) 132	(21.7%) 110	(19.4%) 98
確定申告会場で作成・書面で提出	(1.6%) 8	(0.8%) 4	(0.4%) 2	(0.3%) 1	(0.8%) 4

(注) 1 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

(参考1) スマートフォン等を利用した申告状況

(単位:千人)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
スマートフォン等を利用した申告人員	45	82	95	111	121
自宅からe-Taxで提出	28	47	59	78	94
マイナンバーカード方式での送信	16	33	45	67	86
ID・パスワード方式での送信	12	13	14	11	8

(注) 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(参考2) 自宅等からの国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」の利用状況(所得税等)

(単位:千人)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	75	102	118	144	164
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	82	66	61	50	45

(注) 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

3 栃木県

(単位:千人)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
確定申告人員	323	323	325	324	324
e-Tax利用人員	(65.8%) 213	(72.9%) 236	(75.3%) 245	(79.0%) 256	(80.8%) 262
自宅等からのe-Tax	(37.4%) 121	(42.2%) 136	(46.0%) 149	(51.7%) 167	(56.0%) 182
納税者による送信	(15.6%) 50	(20.5%) 66	(24.0%) 78	(29.4%) 95	(34.0%) 110
マイナンバーカード方式での送信	(8.1%) 26	(13.2%) 43	(16.4%) 53	(22.8%) 74	(28.4%) 92
ID・パスワード方式での送信	(7.1%) 23	(6.4%) 21	(6.6%) 21	(5.5%) 18	(4.4%) 14
その他の従来の方式での送信	(0.4%) 1	(0.8%) 3	(0.9%) 3	(1.1%) 4	(1.3%) 4
税理士による代理送信	(21.8%) 71	(21.8%) 70	(22.0%) 72	(22.3%) 72	(22.0%) 71
確定申告会場からのe-Tax	(12.0%) 39	(12.5%) 40	(11.4%) 37	(9.8%) 32	(8.2%) 27
マイナンバーカード方式での送信	(0.0%) 0.1	(0.5%) 2	(1.1%) 4	(3.1%) 10	(4.9%) 16
ID・パスワード方式での送信	(2.6%) 8	(6.7%) 22	(6.7%) 22	(4.7%) 15	(1.6%) 5
確定申告会場PCでの送信	(9.4%) 30	(5.2%) 17	(3.5%) 11	(2.0%) 6	(1.7%) 6
地方公共団体会場からのe-Tax(データ引継)	(16.4%) 53	(18.2%) 59	(18.0%) 58	(17.5%) 57	(16.6%) 54
【参考】書面申告人員	(34.2%) 110	(27.1%) 87	(24.7%) 80	(21.0%) 68	(19.2%) 62
確定申告会場で作成・書面で提出	(1.8%) 6	(0.7%) 2	(0.3%) 1	(0.2%) 0.6	(0.4%) 1

(注) 1 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

(参考1) スマートフォン等を利用した申告状況

(単位:千人)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
スマートフォン等を利用した申告人員	33	58	68	79	86
自宅からe-Taxで提出	20	30	39	52	62
マイナンバーカード方式での送信	10	21	28	44	56
ID・パスワード方式での送信	10	9	10	8	6

(注) 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(参考2) 自宅等からの国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」の利用状況(所得税等)

(単位:千人)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	50	65	76	92	105
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	48	39	35	29	26

(注) 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

4 群馬県

(単位:千人)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
確定申告人員	320	320	323	321	321
e-Tax利用人員	(56.7%) 182	(64.1%) 205	(68.0%) 219	(72.5%) 232	(74.5%) 239
自宅等からのe-Tax	(37.1%) 119	(42.2%) 135	(45.4%) 147	(51.6%) 165	(55.9%) 179
納税者による送信	(15.3%) 49	(20.3%) 65	(23.4%) 76	(29.0%) 93	(33.3%) 107
マイナンバーカード方式での送信	(7.1%) 23	(12.5%) 40	(15.8%) 51	(22.0%) 71	(27.4%) 88
ID・パスワード方式での送信	(7.7%) 25	(7.0%) 22	(6.8%) 22	(5.9%) 19	(4.7%) 15
その他の従来の方式での送信	(0.5%) 1	(0.8%) 3	(0.9%) 3	(1.0%) 3	(1.3%) 4
税理士による代理送信	(21.8%) 70	(22.0%) 70	(22.0%) 71	(22.6%) 72	(22.6%) 72
確定申告会場からのe-Tax	(12.7%) 41	(12.3%) 39	(11.9%) 38	(10.1%) 32	(8.6%) 27
マイナンバーカード方式での送信	(0.1%) 0.2	(0.4%) 1	(0.9%) 3	(2.5%) 8	(4.0%) 13
ID・パスワード方式での送信	(3.7%) 12	(5.8%) 19	(5.9%) 19	(4.8%) 15	(1.9%) 6
確定申告会場PCでの送信	(8.9%) 29	(6.2%) 20	(5.1%) 16	(2.7%) 9	(2.7%) 9
地方公共団体会場からのe-Tax(データ引継)	(6.9%) 22	(9.5%) 30	(10.7%) 34	(10.9%) 35	(10.1%) 32
【参考】書面申告人員	(43.3%) 139	(35.9%) 115	(32.0%) 103	(27.5%) 88	(25.5%) 82
確定申告会場で作成・書面で提出	(1.3%) 4	(0.8%) 3	(0.4%) 1	(0.3%) 1	(0.6%) 2

(注) 1 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

(参考1) スマートフォン等を利用した申告状況

(単位:千人)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
スマートフォン等を利用した申告人員	37	55	64	77	84
自宅からe-Taxで提出	20	31	38	50	62
マイナンバーカード方式での送信	9	21	28	42	56
ID・パスワード方式での送信	11	10	10	8	6

(注) 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(参考2) 自宅等からの国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」の利用状況(所得税等)

(単位:千人)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	49	63	72	88	101
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	54	45	42	35	32

(注) 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

5 埼玉県

(単位:千人)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
確定申告人員	1,308	1,321	1,345	1,360	1,369
e-Tax利用人員	(57.0%) 746	(64.3%) 849	(68.3%) 919	(74.0%) 1,007	(77.4%) 1,059
自宅等からのe-Tax	(39.7%) 519	(46.7%) 616	(51.3%) 690	(58.1%) 790	(63.3%) 867
納税者による送信	(21.1%) 277	(28.1%) 372	(32.6%) 439	(39.0%) 530	(44.4%) 607
マイナンバーカード方式での送信	(11.3%) 148	(18.3%) 241	(22.8%) 306	(30.5%) 415	(37.2%) 509
ID・パスワード方式での送信	(8.9%) 116	(8.3%) 109	(8.3%) 111	(7.0%) 95	(5.5%) 75
その他の従来の方式での送信	(0.9%) 12	(1.6%) 22	(1.6%) 21	(1.5%) 20	(1.7%) 23
税理士による代理送信	(18.5%) 242	(18.5%) 245	(18.7%) 252	(19.1%) 260	(19.0%) 260
確定申告会場からのe-Tax	(11.1%) 145	(10.8%) 142	(9.8%) 132	(8.5%) 116	(7.1%) 97
マイナンバーカード方式での送信	(0.1%) 0.9	(0.5%) 7	(0.8%) 11	(2.2%) 30	(3.3%) 45
ID・パスワード方式での送信	(3.9%) 51	(5.6%) 74	(5.6%) 76	(4.3%) 58	(1.9%) 26
確定申告会場PCでの送信	(7.1%) 93	(4.6%) 61	(3.3%) 45	(2.0%) 28	(1.9%) 26
地方公共団体会場からのe-Tax(データ引継)	(6.3%) 82	(6.8%) 90	(7.2%) 97	(7.4%) 100	(6.9%) 95
【参考】書面申告人員	(43.0%) 562	(35.7%) 472	(31.7%) 426	(26.0%) 354	(22.6%) 309
確定申告会場で作成・書面で提出	(2.0%) 27	(1.3%) 17	(0.9%) 12	(0.7%) 9	(0.8%) 11

(注) 1 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

(参考1) スマートフォン等を利用した申告状況

(単位:千人)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
スマートフォン等を利用した申告人員	180	268	319	377	415
自宅からe-Taxで提出	99	161	208	272	325
マイナンバーカード方式での送信	54	115	157	232	296
ID・パスワード方式での送信	45	47	51	40	29

(注) 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(参考2) 自宅等からの国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」の利用状況(所得税等)

(単位:千人)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	259	346	404	491	559
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	266	214	197	158	139

(注) 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

6 新潟県

(単位:千人)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
確定申告人員	375	373	373	366	366
e-Tax利用人員	(51.7%) 194	(57.6%) 215	(61.5%) 229	(67.9%) 249	(72.8%) 267
自宅等からのe-Tax	(34.6%) 130	(39.9%) 149	(43.2%) 161	(48.9%) 179	(52.9%) 194
納税者による送信	(14.7%) 55	(19.9%) 74	(23.0%) 86	(28.2%) 103	(32.4%) 119
マイナンバーカード方式での送信	(7.4%) 28	(12.5%) 47	(15.5%) 58	(21.3%) 78	(27.1%) 99
ID・パスワード方式での送信	(6.9%) 26	(6.5%) 24	(6.6%) 25	(5.7%) 21	(4.6%) 17
その他の従来の方式での送信	(0.4%) 2	(0.8%) 3	(1.0%) 4	(1.2%) 4	(0.6%) 2
税理士による代理送信	(20.0%) 75	(20.0%) 75	(20.1%) 75	(20.7%) 76	(20.5%) 75
確定申告会場からのe-Tax	(11.5%) 43	(11.4%) 42	(10.8%) 40	(10.1%) 37	(9.0%) 33
マイナンバーカード方式での送信	(0.1%) 0.2	(0.5%) 2	(0.8%) 3	(2.2%) 8	(3.9%) 14
ID・パスワード方式での送信	(1.8%) 7	(5.1%) 19	(5.0%) 19	(4.9%) 18	(2.2%) 8
確定申告会場PCでの送信	(9.6%) 36	(5.8%) 21	(5.0%) 19	(3.0%) 11	(2.9%) 11
地方公共団体会場からのe-Tax(データ引継)	(5.6%) 21	(6.3%) 24	(7.5%) 28	(8.8%) 32	(10.9%) 40
【参考】書面申告人員	(48.3%) 181	(42.4%) 158	(38.5%) 144	(32.1%) 118	(27.2%) 100
確定申告会場で作成・書面で提出	(1.4%) 5	(0.8%) 3	(0.4%) 2	(0.3%) 1	(0.6%) 2

(注) 1 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

(参考1) スマートフォン等を利用した申告状況

(単位:千人)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
スマートフォン等を利用した申告人員	32	58	67	82	90
自宅からe-Taxで提出	20	33	41	53	65
マイナンバーカード方式での送信	10	23	31	45	59
ID・パスワード方式での送信	9	10	11	8	6

(注) 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(参考2) 自宅等からの国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」の利用状況(所得税等)

(単位:千人)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	59	76	86	102	116
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	63	51	48	39	35

(注) 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

7 長野県

(単位:千人)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
確定申告人員	391	392	396	398	397
e-Tax利用人員	(63.0%) 246	(69.7%) 273	(72.3%) 287	(76.6%) 304	(78.5%) 312
自宅等からのe-Tax	(36.3%) 142	(41.5%) 163	(44.4%) 176	(50.1%) 199	(54.6%) 217
納税者による送信	(15.9%) 62	(21.0%) 82	(24.0%) 95	(29.4%) 117	(33.9%) 135
マイナンバーカード方式での送信	(8.4%) 33	(13.2%) 52	(16.2%) 64	(22.1%) 88	(27.5%) 109
ID・パスワード方式での送信	(7.0%) 27	(6.6%) 26	(6.5%) 26	(5.7%) 23	(4.7%) 19
その他の従来の方式での送信	(0.5%) 2	(1.2%) 5	(1.3%) 5	(1.6%) 6	(1.7%) 7
税理士による代理送信	(20.4%) 80	(20.5%) 80	(20.5%) 81	(20.7%) 82	(20.7%) 82
確定申告会場からのe-Tax	(9.7%) 38	(9.1%) 36	(8.7%) 35	(7.5%) 30	(6.4%) 25
マイナンバーカード方式での送信	(0.0%) 0.1	(0.2%) 0.8	(0.4%) 2	(2.1%) 8	(3.2%) 13
ID・パスワード方式での送信	(2.3%) 9	(4.4%) 17	(5.1%) 20	(3.6%) 14	(1.3%) 5
確定申告会場PCでの送信	(7.3%) 29	(4.5%) 18	(3.2%) 13	(1.7%) 7	(1.8%) 7
地方公共団体会場からのe-Tax(データ引継)	(17.1%) 67	(19.0%) 75	(19.1%) 76	(19.0%) 76	(17.5%) 69
【参考】書面申告人員	(37.0%) 144	(30.3%) 119	(27.7%) 110	(23.4%) 93	(21.5%) 86
確定申告会場で作成・書面で提出	(1.3%) 5	(0.7%) 3	(0.5%) 2	(0.2%) 0.9	(0.6%) 2

(注) 1 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

(参考1) スマートフォン等を利用した申告状況

(単位:千人)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
スマートフォン等を利用した申告人員	33	54	66	80	88
自宅からe-Taxで提出	20	32	40	54	66
マイナンバーカード方式での送信	10	22	30	46	60
ID・パスワード方式での送信	10	10	10	8	6

(注) 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(参考2) 自宅等からの国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」の利用状況(所得税等)

(単位:千人)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	59	77	87	107	123
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	66	55	51	43	38

(注) 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(表8) 贈与税の申告書のe-Taxによる申告状況

1 関東信越国税局計

(単位:百人)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
申告人員	617	577	598	550	543
e-Tax利用人員	(61.5%) 379	(66.0%) 381	(68.4%) 410	(75.6%) 416	(77.4%) 420
自宅等からのe-Tax	(48.2%) 298	(52.6%) 304	(54.7%) 327	(66.2%) 364	(69.9%) 380
確定申告会場からのe-Tax	(13.2%) 82	(13.4%) 77	(13.7%) 82	(9.4%) 52	(7.5%) 41
【参考】書面申告人員	(38.5%) 238	(34.0%) 196	(31.6%) 189	(24.4%) 134	(22.6%) 123
確定申告会場で作成・書面で提出	(1.5%) 9	(1.0%) 6	(0.8%) 5	(0.2%) 1	(0.6%) 3

(注) 1 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧は、申告人員に対する割合(構成比)である。

(参考) 自宅等からの国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」の利用状況(贈与税)

(単位:百人)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	56	72	94	137	157
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	147	112	113	82	72

(注) 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 茨城県

(単位:百人)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
申告人員	86	80	85	78	77
e-Tax利用人員	(63.7%) 55	(67.9%) 54	(70.2%) 59	(76.8%) 60	(78.8%) 61
自宅等からのe-Tax	(44.8%) 38	(49.2%) 39	(52.1%) 44	(63.9%) 50	(69.1%) 53
確定申告会場からのe-Tax	(19.0%) 16	(18.7%) 15	(18.1%) 15	(12.9%) 10	(9.7%) 7
【参考】書面申告人員	(36.3%) 31	(32.1%) 26	(29.8%) 25	(23.2%) 18	(21.2%) 16
確定申告会場で作成・書面で提出	(1.6%) 1	(1.3%) 1	(0.7%) 1	(0.3%) 0.2	(1.3%) 1

(注) 1 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧は、申告人員に対する割合(構成比)である。

(参考) 自宅等からの国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」の利用状況(贈与税)

(単位:百人)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	8	11	14	20	24
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	21	17	16	12	10

(注) 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

3 栃木県

(単位:百人)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
申告人員	60	57	59	54	52
e-Tax利用人員	(63.2%) 38	(67.0%) 38	(70.9%) 42	(75.6%) 41	(77.0%) 40
自宅等からのe-Tax	(47.5%) 29	(51.3%) 29	(53.7%) 32	(63.4%) 34	(67.7%) 35
確定申告会場からのe-Tax	(15.7%) 10	(15.7%) 9	(17.2%) 10	(12.2%) 7	(9.3%) 5
【参考】書面申告人員	(36.8%) 22	(33.0%) 19	(29.1%) 17	(24.4%) 13	(23.0%) 12
確定申告会場で作成・書面で提出	(2.0%) 1	(1.6%) 1	(0.7%) 0.4	(0.4%) 0.2	(0.4%) 0.2

(注) 1 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

(参考) 自宅等からの国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」の利用状況(贈与税)

(単位:百人)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	5	6	8	12	14
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	13	11	10	8	7

(注) 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

4 群馬県

(単位:百人)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
申告人員	57	54	55	51	50
e-Tax利用人員	(63.6%) 36	(67.6%) 36	(69.5%) 38	(75.7%) 39	(76.5%) 38
自宅等からのe-Tax	(46.8%) 27	(51.0%) 27	(51.4%) 28	(64.0%) 33	(66.8%) 33
確定申告会場からのe-Tax	(16.8%) 10	(16.6%) 9	(18.1%) 10	(11.6%) 6	(9.8%) 5
【参考】書面申告人員	(36.4%) 21	(32.4%) 17	(30.5%) 17	(24.3%) 12	(23.5%) 12
確定申告会場で作成・書面で提出	(0.8%) 0.4	(0.7%) 0.4	(0.5%) 0.3	(0.1%) 0.1	(0.5%) 0.2

(注) 1 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

(参考) 自宅等からの国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」の利用状況(贈与税)

(単位:百人)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	4	6	7	11	13
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	14	11	11	8	8

(注) 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

5 埼玉県

(単位:百人)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
申告人員	278	258	270	244	244
e-Tax利用人員	(59.5%) 165	(64.0%) 165	(66.8%) 180	(75.1%) 183	(77.4%) 189
自宅等からのe-Tax	(49.4%) 137	(53.8%) 139	(56.1%) 151	(68.1%) 166	(71.8%) 175
確定申告会場からのe-Tax	(10.1%) 28	(10.3%) 26	(10.7%) 29	(6.9%) 17	(5.6%) 14
【参考】書面申告人員	(40.5%) 112	(36.0%) 93	(33.2%) 89	(24.9%) 61	(22.6%) 55
確定申告会場で作成・書面で提出	(1.5%) 4	(0.8%) 2	(0.9%) 2	(0.2%) 1	(0.5%) 1

(注) 1 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

(参考) 自宅等からの国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」の利用状況(贈与税)

(単位:百人)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	29	35	48	66	75
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	69	49	53	35	31

(注) 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

6 新潟県

(単位:百人)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
申告人員	67	64	64	61	60
e-Tax利用人員	(60.4%) 41	(66.0%) 42	(67.5%) 43	(74.2%) 45	(75.9%) 46
自宅等からのe-Tax	(47.1%) 32	(51.7%) 33	(53.7%) 34	(63.9%) 39	(67.3%) 40
確定申告会場からのe-Tax	(13.3%) 9	(14.3%) 9	(13.8%) 9	(10.3%) 6	(8.7%) 5
【参考】書面申告人員	(39.6%) 27	(34.0%) 22	(32.5%) 21	(25.8%) 16	(24.1%) 14
確定申告会場で作成・書面で提出	(1.9%) 1	(1.5%) 1	(0.9%) 1	(0.3%) 0.2	(0.8%) 0.5

(注) 1 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

(参考) 自宅等からの国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」の利用状況(贈与税)

(単位:百人)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	4	6	7	12	14
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	13	12	10	10	7

(注) 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

7 長野県

(単位:百人)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
申告人員	69	63	67	62	61
e-Tax利用人員	(64.3%) 45	(69.2%) 44	(70.4%) 47	(77.2%) 48	(78.4%) 48
自宅等からのe-Tax	(50.8%) 35	(55.9%) 35	(56.9%) 38	(67.9%) 42	(70.7%) 43
確定申告会場からのe-Tax	(13.5%) 9	(13.3%) 8	(13.6%) 9	(9.3%) 6	(7.7%) 5
【参考】書面申告人員	(35.7%) 25	(30.8%) 19	(29.6%) 20	(22.8%) 14	(21.6%) 13
確定申告会場で作成・書面で提出	(1.1%) 1	(0.8%) 1	(0.7%) 0.4	(0.1%) 0.1	(0.3%) 0.2

(注) 1 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

(参考) 自宅等からの国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」の利用状況(贈与税)

(単位:百人)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	6	8	10	15	17
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	16	12	12	9	8

(注) 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(表9) 閉庁日における申告相談等の状況(所得税等)

		令和3年分		令和4年分		令和5年分		令和6年分		令和7年分	
		相談件数	申告書 収受件数	相談件数	申告書 収受件数	相談件数	申告書 収受件数	相談件数	申告書 収受件数	相談件数	申告書 収受件数
関東信越国税局計	1回目	百件 (48.3%) 72	百件 104	百件 (46.7%) 67	百件 97	百件 (100.0%) 89	百件 122	百件 (100.0%) 81	百件 101	百件 (100.0%) 61	百件 80
	2回目	(51.7%) 77	110	(53.3%) 77	107						
	合計	148	214	144	204	89	122	81	101	61	80
茨城県	1回目	(50.9%) 10	14	(47.3%) 9	12	(100.0%) 12	14	(100.0%) 10	11	(100.0%) 8	10
	2回目	(49.1%) 10	13	(52.7%) 10	13						
	合計	20	27	19	25	12	14	10	11	8	10
栃木県	1回目	(52.2%) 5	7	(47.8%) 5	7	(100.0%) 6	9	(100.0%) 5	6	(100.0%) 3	4
	2回目	(47.8%) 4	7	(52.2%) 5	7						
	合計	9	14	10	14	6	9	5	6	3	4
群馬県	1回目	(48.9%) 6	9	(46.5%) 5	7	(100.0%) 7	9	(100.0%) 6	7	(100.0%) 5	6
	2回目	(51.1%) 6	9	(53.5%) 6	8						
	合計	13	18	11	15	7	9	6	7	5	6
埼玉県	1回目	(47.9%) 43	64	(46.7%) 41	60	(100.0%) 55	76	(100.0%) 51	64	(100.0%) 38	50
	2回目	(52.1%) 47	70	(53.3%) 46	66						
	合計	91	134	87	127	55	76	51	64	38	50
新潟県	1回目	(45.9%) 4	6	(43.4%) 4	5	(100.0%) 5	8	(100.0%) 6	7	(100.0%) 4	5
	2回目	(54.1%) 5	7	(56.6%) 5	7						
	合計	10	13	10	12	5	8	6	7	4	5
長野県	1回目	(43.0%) 3	4	(47.9%) 3	5	(100.0%) 5	7	(100.0%) 4	5	(100.0%) 3	4
	2回目	(57.0%) 3	5	(52.1%) 3	5						
	合計	6	9	7	11	5	7	4	5	3	4

(注) 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

(表10)暗号資産取引に係る収入がある方の「その他の雑所得」の状況

(単位:千人、億円)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
申告人員	10	4	5	9	8
「その他の雑所得」の金額	289	52	52	162	143

(注)1 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 「その他の雑所得」とは、雑所得のうち「公的年金等の雑所得」、「業務に係る雑所得」以外をいう。

3 上記は、「その他の雑所得」がある方のうち、暗号資産取引に係る収入がある方の計数である。このため、「その他の雑所得」の金額には、暗号資産取引に係る収入以外の収入(個人年金保険等)に係る所得を含む。

(表11)寄附金控除等の適用状況

1 関東信越国税局計

(単位:百人、億円)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
寄附金控除 (所得控除)	605 4,665	705 5,381	788 5,950	921 6,420	954 6,775
寄附金控除 (税額控除)	12 739	13 798	13 794	14 825	15 752
合計	5,129	5,848	6,401	6,861	7,175

(注)1 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 各欄の上段は、控除額の合計である。

3 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

2 茨城県

(単位:百人、億円)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
寄附金控除 (所得控除)	82 657	97 760	107 839	122 906	127 955
寄附金控除 (税額控除)	2 104	2 114	2 114	2 119	3 107
合計	722	827	904	969	1,012

(注)1 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 各欄の上段は、控除額の合計である。

3 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

3 栃木県

(単位:百人、億円)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
寄附金控除 (所得控除)	54 389	63 451	72 504	101 544	84 581
寄附金控除 (税額控除)	1 59	1 66	1 63	1 67	1 61
合計	428	491	542	581	615

(注)1 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 各欄の上段は、控除額の合計である。

3 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

4 群馬県

(単位:百人、億円)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
寄附金控除 (所得控除)	58 402	67 468	77 515	88 552	96 585
寄附金控除 (税額控除)	1 63	1 68	1 69	1 73	1 65
合 計	442	508	555	592	620

- (注) 1 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 各欄の上段は、控除額の合計である。
 3 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

5 埼玉県

(単位:百人、億円)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
寄附金控除 (所得控除)	310 2,446	363 2,794	405 3,080	463 3,300	490 3,482
寄附金控除 (税額控除)	6 354	6 385	6 383	7 397	7 362
合 計	2,657	3,007	3,286	3,502	3,664

- (注) 1 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 各欄の上段は、控除額の合計である。
 3 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

6 新潟県

(単位:百人、億円)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
寄附金控除 (所得控除)	47 357	52 420	59 473	67 515	73 548
寄附金控除 (税額控除)	1 69	1 72	1 72	1 72	1 68
合 計	404	465	518	557	587

- (注) 1 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 各欄の上段は、控除額の合計である。
 3 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

7 長野県

(単位:百人、億円)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
寄附金控除 (所得控除)	53 413	62 488	68 539	79 603	84 623
寄附金控除 (税額控除)	1 90	1 94	1 92	1 97	1 88
合 計	476	550	597	660	677

- (注) 1 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 各欄の上段は、控除額の合計である。
 3 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

(表12) 雑損控除等の適用状況

1 関東信越国税局計

(単位:百人、百万円)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
雑損控除 (所得控除)	3,456 21	5,183 24	2,965 21	7,672 34	3,091 19
災害減免額 (税額控除)	40 10	36 9	35 9	71 9	26 8

(注) 1 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 各欄の上段は、控除額の合計である。

2 茨城県

(単位:百人、百万円)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
雑損控除 (所得控除)	414 3	446 3	1,131 4	379 2	483 3
災害減免額 (税額控除)	3 1	5 1	8 1	9 0.9	4 0.8

(注) 1 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 各欄の上段は、控除額の合計である。

3 栃木県

(単位:百人、百万円)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
雑損控除 (所得控除)	575 2	254 2	174 2	119 1	247 2
災害減免額 (税額控除)	7 0.7	1 0.7	1 0.8	3 0.6	3 0.8

(注) 1 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 各欄の上段は、控除額の合計である。

4 群馬県

(単位:百人、百万円)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
雑損控除 (所得控除)	136 1	184 2	200 2	130 2	155 2
災害減免額 (税額控除)	2 0.9	2 0.8	4 1	3 0.6	2 0.6

(注)1 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 各欄の上段は、控除額の合計である。

5 埼玉県

(単位:百人、百万円)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
雑損控除 (所得控除)	850 7	968 9	790 7	691 6	1,145 7
災害減免額 (税額控除)	20 5	22 5	17 5	35 4	15 4

(注)1 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 各欄の上段は、控除額の合計である。

6 新潟県

(単位:百人、百万円)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
雑損控除 (所得控除)	160 4	2,660 6	439 3	6,026 20	763 4
災害減免額 (税額控除)	6 1	2 1	2 1	16 2	3 1

(注)1 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 各欄の上段は、控除額の合計である。

7 長野県

(単位:百人、百万円)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
雑損控除 (所得控除)	1,322 4	670 3	232 2	326 2	298 2
災害減免額 (税額控除)	2 1	3 1	2 1	6 1	1 0.8

(注)1 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 各欄の上段は、控除額の合計である。

(表13)医療費控除の適用状況

1 関東信越国税局計

(単位:千人)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
医療費控除	1,010	1,029	1,069	1,080	1,104
セルフメディケーション 税制による特例	4	6	7	8	8

(注) 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 茨城県

(単位:千人)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
医療費控除	159	161	170	170	173
セルフメディケーション 税制による特例	0.6	0.9	1	1	1

(注) 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

3 栃木県

(単位:千人)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
医療費控除	101	102	104	105	107
セルフメディケーション 税制による特例	0.4	0.5	0.6	0.7	0.7

(注) 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

4 群馬県

(単位:千人)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
医療費控除	90	92	95	95	97
セルフメディケーション 税制による特例	0.3	0.5	0.6	0.6	0.6

(注) 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

5 埼玉県

(単位:千人)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
医療費控除	431	442	461	472	483
セルフメディケーション 税制による特例	2	3	4	4	4

(注) 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

6 新潟県

(単位:千人)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
医療費控除	118	118	119	116	121
セルフメディケーション 税制による特例	0.4	0.6	0.7	0.8	0.8

(注) 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

7 長野県

(単位:千人)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
医療費控除	112	114	120	122	124
セルフメディケーション 税制による特例	0.4	0.6	0.7	0.8	0.8

(注) 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。